

第 2 0 7 回 定 例 会  
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

( 平 成 2 3 年 3 月 8 日 )

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第2号）

○開議の日時 平成23年 3月 8日 午後 1時00分開議  
午後 4時54分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（29人）

委員長	澤藤一雄	副委員長	大瀧次男
委員	鎌田ちよ子	委員	上路徳昭
”	新谷泰造	”	工藤孝夫
”	横垣成年	”	菊池憲太郎
”	菊池広志	”	新谷功
”	石田勝弘	”	馬場重利
”	岡崎健吾	”	山本留義
”	千賀武由	”	白井二郎
”	富岡修	”	目時睦男
”	野呂泰喜	”	高田正俊
”	山崎隆一	”	浅利竹二郎
”	村川壽司	”	中村正志
”	佐々木隆徳	”	半田義秋
”	富岡幸夫	”	斉藤孝昭
”	村中徹也		

○欠席委員（1人）

委員 川端一義

○説明のため出席した者

市	長	宮下順一郎
副市	長	野戸谷秀樹
総務政策部	長	阿部昇
会計管理 総務政策部理事出納室	者長	澤畑正敏
財務部	長	下山益雄
財務部税務調整監		赤田比等史

民 生 部 長	齋 藤 秀 人
保 健 福 祉 部 長	鴨 澤 信 幸
建 設 部 長	山 本 伸 一
選挙管理委員会事務局長	成 田 晴 光
監 査 委 員 事 務 局 長	石 田 武 男
川 内 庁 舎 所 長	布 施 恒 夫
大 畑 庁 舎 所 長 長	若 松 通
脇 野 沢 庁 舎 所 長	片 山 元
総務政策部政策推進監	伊 藤 道 郎
総務政策部副理事総務課長	花 山 俊 春
財 務 部 政 策 推 進 監	奥 川 清 次 郎
財 務 部 副 理 事 財 政 課 長	石 野 了
財 務 部 副 理 事 工 事 検 査 室 長	氣 田 憲 彦
民 生 部 政 策 推 進 監	奥 島 慎 一
民生部副理事国保年金課長	工 藤 保
民生部副理事環境政策課長	山 田 邦 夫
保 健 福 祉 部 政 策 推 進 監	松 尾 秀 一
保健福祉部副理事介護福祉課長	岩 崎 若 男
大畑庁舎副理事管理課長	工 藤 治 彦
総務政策部総務課総括主幹	野 藤 賀 範
総務政策部企画調整課長	高 橋 聖
総務政策部秘書広聴課長	川 西 伸 二
総務政策部秘書広聴課総括主幹	瀬 川 英 之
総務政策部情報政策課長	柳 谷 昌 人
財 務 部 財 政 課 総 括 主 幹	木 村 善 弘
財 務 部 管 財 課 長	吉 田 正
財 務 部 管 財 課 総 括 主 幹	中 里 敬
財 務 部 税 務 課 長	畑 中 恒 治
財 務 部 税 務 課 総 括 主 幹	山 中 勝
財 務 部 税 務 課 総 括 主 幹	氏 家 剛
財 務 部 税 務 課 総 括 主 幹	赤 坂 吉 千 代
財 務 部 税 務 課 総 括 主 幹	山 本 宏 子
民 生 部 市 民 課 長	鹿 内 徹
民生部国保年金課総括主幹	田 中 宏 司
民生部環境政策課総括主幹	金 浜 盛 雄

保健福祉部児童家庭課長	田村好子
保健福祉部生活福祉課長	工藤利樹
保健福祉部生活福祉課総括主幹	畑中秀樹
保健福祉部障害福祉課長	丸岡弘人
川内庁舎市民福祉課長	松本大志
川内庁舎市民福祉課総括主幹	吉岡実
大畑庁舎市民福祉課長	山本實
脇野沢庁舎管理課長	浜田由夫
脇野沢庁舎市民福祉課長	鳴海秀春
総務政策部企画調整課主幹	吉田和久
民生部市民課主幹	成田司
民生部環境政策課主幹	加藤博
民生部環境政策課主幹	鷲岳彰丸
総務政策部総務課主任主査	澁田剛

○事務局出席者

事務局長	須藤徹哉	次長	澤谷松夫
総括主幹	濱田賢一	総括主幹	金澤寿々子
主任主査	石田隆司	主事	井戸向秀明

(午後 1時00分 開議)

○委員長（澤藤一雄） ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は25人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第12号 平成23年度むつ市一般会計予算から議案第19号 平成23年度むつ市水道事業会計予算までの各会計予算について審査をいたします。

審査は、お手元に配布してあります予算審査特別委員会審査予定表並びに平成23年度予算説明の順序及び説明員の順に従い審査をしてまいります。

ここで市長からごあいさつがあります。市長。

○市長（宮下順一郎） 委員長のお取り計らいでごあいさつを申し上げさせていただきます。

平成23年度の予算を上程させていただき、そして本日から予算審査特別委員会ということで慎重なるご審議をいただくわけですが、新年度の予算は、特に既に皆様方ご承知のとおり、3つの大きな柱で予算を編成させていただいたところであります。

それは1つに、持続可能な財政運営、そして1つに、ネクスト50へのさらなる飛躍、そして1つに、市民協働参画のまちづくり、社会づくりというふうな、この大きな3つの柱を据えて予算を編成したところであります。さまざまな部分でこれからの50年先を見越した形の中で、ただちに事業は開始できないものもありますけれども、調査をし、そして検討を重ねていくというふうな予算の部分もあるわけですので、皆様方には慎重なるご審査をいただき、満場一致で平成23年度当初予算を可決していただきますよう心からお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

なお、いつものことですが、中座をさせていただく場面がありますので、その部分におきましては、よろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（澤藤一雄） これで市長のあいさつを終わります。

審査の日程は、本日と3月9日、10日の3日間を予定しておりますので、委員各位のご協力をいただきながら、慎重かつ十分な審査が行われるよう予算審査特別委員長として責務を果たしてまいります所存であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、審査の方法についてではありますが、一般会計予算につきましては、議事の整理上、初めに歳出の各款ごとに順次概要説明を受け審査し、次に歳入の一括審査をいたします。そのほかの予算につきましては、議案ごとの一

括説明を受け、審査をしてまいります。

また、説明員につきましては、審査の状況によりまして、課長等の出席も随時認めたいと思いますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。

それでは、まず議案第12号 平成23年度むつ市一般会計予算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） それでは、第2款総務費のうち、総務政策部が所管するものについてご説明申し上げます。予算書の28ページをお開きください。

まず、第1項総務管理費、1目一般管理費についてであります。主なものとしたしましては、2節給料から4節共済費までの特別職及び一般職員の給与費のほか、14節使用料及び賃借料で下北文化会館使用料など、19節負担金補助及び交付金で下北地域広域行政事務組合負担金などがあります。前年度と比較しまして9,600万円余りの減となっておりますが、これは職員数の減による給与費、下北地域広域行政事務組合への負担金の減などによるものであります。

次に、同じく28ページ、2目企画費についてであります。主なものとしたしましては、1節報酬で第4次むつ市国土利用計画策定に係るむつ市総合開発審議会委員報酬及び国際交流員の報酬、14節使用料及び賃借料で電気自動車2台分のリース料や下北文化会館使用料など、19節負担金補助及び交付金で下北総合開発期成同盟会などへの負担金、廃止路線代替バス等運行費補助金を初め、新たなものとしたしまして、改造電気自動車製作事業及び急速充電器設置事業に係る負担金、新幹線二次交通路線維持確保対策事業費補助金などがあります。29ページに移りまして、28節繰出金は、公共用地取得事業特別会計への繰出金を計上しております。前年度と比較いたしまして、1,500万円余りの減となっておりますが、これは平成22年度をもってむつ湾フェリー株式会社への出資金が終了したことや、土地開発公社に係る公有財産購入費を繰上償還したことにより減になったことなどによるものでございます。

次に、同じく29ページ、4目原子力広報安全対策費についてであります。これは、県から交付されます中間貯蔵施設、東通及び大間原子力発電所に係る広報安全等対策交付金を充当して、中間貯蔵施設や原子力発電所等に関する知識の普及を図るための経費で、主なものとしたしましては、9節旅費で

原子力教養講座を初め各種講演会に職員が参加するための旅費、13節委託料で市民の原子力発電所等への視察見学会及び高校生を対象としたエネルギー出前事業開催の業務委託などに要する経費となっております。

次に、同じく29ページ、5目文書管理費についてであります。主なものとしたしましては、12節役務費で通信運搬費、30ページに移りまして、14節使用料及び賃借料で複写機等のリース料などとなっております。

次に、同じく30ページ、6目人事管理費についてであります。主なものとしたしまして、4節共済費で共済組合等負担金、7節賃金で病休、産休に係る代替職員や事務補助等の臨時職員の賃金、9節旅費で職員の研修旅費などがあります。前年度と比較しまして1,300万円弱の減となっております。これは共済費の減によるものであります。

次に、31ページに移らせていただきます。11目会計管理費についてであります。これは出納事務に要する経費でありまして、13節委託料の指定金融機関派出所派遣委託料が主なものであります。

次に、ページを飛びまして、33ページをお開きいただきたいと思っております。17目広報費についてであります。主なものとしたしましては、11節需用費で市政だよりの印刷費など、13節委託料でエフエムむつ放送業務委託料や市政だより配布委託料など、19節負担金補助及び交付金でエフエムむつ放送エリア拡大事業補助金などとなっております。

次に、同じく33ページ、18目コミュニティ推進費についてであります。町内会の集会施設の新築、改築や用地借受料に係る補助、大畑、川内地区の町内会に対する補助などがあります。前年度と比較しまして、2,000万円余りの減となっております。これは自治総合センターからの助成を受けて行っております当該コミュニティ助成事業の歳費の確定が3月下旬以降に国の事情でなっておりますことから、当初予算への計上を見送ったためでございます。なお、確定後において速やかにご協議を申し上げる予定でございます。

次に、同じく33ページ、19目経営改善費についてであります。主なものとしたしましては、1節報酬で行政評価委員会及び行政改革推進委員会委員などの報酬、13節委託料で市民協働参画推進のための講演会や研修会開催に係る委託料などとなっております。

次に、34ページに移りまして、20目の情報管理費についてであります。これは住民記録、税、国保等のデータ処理を行う住民情報システム管理、庁内LANを活用した行政情報システム管理、むつ市、横浜町、風間浦村、佐井村の4市町村で構成するむつ下北情報ネットワークシステムの運営、地上デジタル放送難視対策事業などに要する経費であります。主なものとしたし

ましては、13節委託料で平成22年度から3カ年の継続事業としております住民情報システムの最新システムへの移行のための委託料や、むつ下北情報ネットワークシステム保守委託料、本庁舎無線LAN構築に係る委託料、14節使用料及び賃借料で住民情報システムなどに係る機器使用料や光ケーブル使用料、19節負担金補助及び交付金で、地上デジタル放送難視対策としての共聴施設整備に対する補助金などがございます。前年度と比較いたしまして、2億1,450万円余りの増となっておりますが、これは住民情報システム及び行政情報システムの更新に係る委託料、機器等リース料、地デジ難視対策事業費の増などによるものでございます。

次に、同じく34ページ、21目行政連絡費についてであります。1節報酬の行政連絡員に係る報酬が主なものであります。

次に、同じく34ページ、22目コミュニティセンター管理費についてであります。主なものといたしましては、11節需用費で市内12カ所のコミュニティセンターの光熱費など、13節委託料で同12カ所のコミュニティセンターの管理委託料、15節工事請負費で城ヶ沢地区集会所の老朽化に伴う改修工事費などであります。

次に、35ページに移らせていただきます。23目市民相談費についてであります。主なものといたしましては、8節報償費で法律相談弁護士謝礼、13節委託料で人権啓発映画の上映委託料などであります。

次に、同じく35ページ、24目諸費についてであります。これは国から委託されております自衛官募集事務に要する経費であります。

次に、同じく35ページ、25目男女共同参画費についてであります。これは男女共同参画を推進するための男女共同参画推進懇話会及び男女共同参画オープンカレッジ開催に係る経費でありまして、1節報酬と9節の旅費が主なものとなっております。

次に、飛びますが、41ページをお開きください。第5項統計調査費、1目統計調査総務費についてであります。これは、職員2名の給与費と各種統計事務の費用及び統計調査員確保対策費等であります。

次に、同じく41ページ、2目諸統計調査費についてであります。これは新年度において実施されます各種統計調査に係る調査員の報酬及び関係事務費などとなっております。

以上、総務政策部所管に係るものの説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（澤藤一雄） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、第2款総務費のうち財務部が所管するも



のについてご説明いたします。恐れ入りますが、29ページをお開きいただきたいと思ひます。

第1項総務管理費のうち第3目調整費についてであります。これは電源立地地域対策交付金に係る事務及び防衛施設が所在することに係る交付金に係る事務その他各種連絡調整のための事務費でございます。

次に、30ページの第7目財政管理費についてであります。これは起債管理システムの保守に係る経費が主なものとなっております。その他予算の執行管理に伴う事務費でございます。

次に、8目財産管理費についてであります。これは市有財産の管理に要します経費で12節役務費の建物や公用自動車等の保険料1,139万5,000円及び13節委託料の公有財産の管理に係ります各種業務委託料655万1,000円及び15節工事請負費の旧むつ市集会所解体に要する経費2,100万円が主なものでございます。なお、昨年度に比べまして2,506万7,000円の増となっておりますのは、昭和36年に建てられ老朽化の著しい旧むつ市集会所の解体工事及び管理財産の境界測量等の実施に伴う経費がふえたものでございます。

次に、31ページをお開き願ひます。第9目契約管理費についてであります。これは文字どおり契約事務に係る経費でありまして、工事等の入札や物品の購入等について、平成16年度より管財課において一元的に執行しているところでございますが、それらの事務に要する経費でございます。

次に、第10目工事検査費についてであります。これは、事業の正確性、効率化等を図るため、工事検査官が一元的に検査業務を行うことに要する経費でございます。

次に、第12目庁舎管理費についてであります。これは本庁舎の維持管理に要する経費でございます。主なものとしたしましては、11節光熱水費等の需用費及び13節、施設の維持管理に係る各種の業務委託料でございます。

なお、旧庁舎につきましては、公用車の車庫、南庁舎、北側駐車場などが引き続き残ることになりますので、それらの維持管理及び周辺の環境整備に要する経費を最小限度計上してございます。

また、昨年度に比べまして591万3,000円減額となりましたのは、平成22年度で購入いたします除雪機械の購入事業が完了によることで備品購入費が減ること、それから電話料の部分で光通信ケーブルを利用したことによる電話料の低減による役務費の減及び各種業務委託料の減に伴うものでございますが、人事管理費からの科目がえということで、電話交換手2名の賃金及び庁舎外構環境基本計画の策定に係る経費を新たに計上いたしております。

次に、32ページの第16目車両管理費についてでございます。これは、財務

部管財課及び各庁舎管理課が一元管理しております公用自動車121台分の維持管理に要する経費でございます。主な経費は、11節需用費の車両運行に必要な燃料費及び車検整備等の車両修繕費であります。なお、18節備品購入費に脇野沢庁舎配備の公用車2台を購入する費用を計上しております。また、昨年度に比べ531万3,000円増額となりましたのは、人事管理費からの科目がえによる自動車運転手の賃金及びただいま申し上げました公用自動車の購入費を計上したことによるものでございます。

次に、36ページの第29目財政調整基金費についてでございますが、これは出納整理期間終了後に平成22年度の赤字額が確定いたしますと、平成23年度からの収入を繰上充用することとなりますが、この赤字分に充当し、収支の黒字化を確実なものとするため、また年度中途における行政需要に的確に対応するため、その補正予算の財源として当初予算に財政調整基金として計上したものでございます。

次に、第30目土地開発基金費、それから第31目の減債基金費及び第32目の公共施設整備基金費でございますが、これらはいずれも新年度に生じる利子をそのまま基金に積み立てるものでございます。

次に、第33目地域振興基金費についてでございますが、これは中間貯蔵施設の工事着工及び制度改正等により増額となります電源立地地域対策交付金を後年度の電源立地地域対策交付金や普通交付税などの歳入の減収に備えること、また後年度の事業の計画的な事業の遂行のための財源として活用するため、基金に積み立てするものでございます。

次に、第2款第2項徴税费についてご説明いたします。恐れ入りますが、36ページをお開きいただきたいと思います。第1目税務総務費についてであります。これは税の賦課事務に要する経費で、税務課職員の人件費のほか、13節委託料は平成24年度固定資産税評価替え事業に伴うシステム整備費1,962万3,000円及び固定資産業務支援GISシステム保守料として223万2,000円等が主なものでございます。14節使用料及び賃借料は、申告受付システム賃借料353万6,000円及び地方税電子申告システム利用料301万円でございます。なお、前年度に比べまして1,352万4,000円の減となっておりますのは、固定資産業務支援GISシステム整備事業の終了によるものでございます。

次は、37ページの第2目市税徴収費についてであります。これは市税の徴収に要する経費で、14節使用料及び賃借料888万9,000円は、滞納管理システム賃借料でございます。19節負担金補助及び交付金は、納税貯蓄組合補助金1,901万3,000円が主なものでございます。23節償還金利子及び割引料

2,600万円は、市税還付金でございます。なお、前年度に比べまして290万5,000円減額となりましたのは、主に納税貯蓄組合補助金の減額等に伴うものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（澤藤一雄） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（布施恒夫） 川内庁舎にかかわる部分についてご説明いたします。31ページをお開き願います。

2款1項13目川内庁舎管理費であります。川内庁舎の維持管理に要する経費であります。予算総額は3,344万円と、昨年度より1,408万9,000円増加しております。増加の主な要因として7節の電話交換、出納事務補助臨時職員賃金279万6,000円がこれまでの人事管理費から川内庁舎管理費へ計上されたことによるものであります。また、次のページをお開きください。15節には築7年が経過した木造庁舎外壁の木材保護塗装のための庁舎改修費1,000万円を計上した等によるものであります。

次に、35ページをお開き願います。2款1項26目川内地域振興費であります。庁舎所長の権限強化の一環として、緊急な地域要望に迅速に対応するための予算として、昨年度と同額の200万円を計上しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（澤藤一雄） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（若松 通） それでは、第2款総務費のうち大畑庁舎管理費についてご説明申し上げます。予算説明書の32ページをごらんください。

第14目大畑庁舎管理費でございます。大畑庁舎管理費は、庁舎管理のための全般的なものでありまして、内容は7節賃金、臨時職員の賃金でございます。11節需用費は、消耗品、それから光熱水費、修繕料等でございます。12節役務費は、電話料でございます。13節委託料は、庁舎管理、設備の保守のための委託料でございます。14節使用料及び賃借料は、放送受信料でございます。18節備品購入費は、デジタルカメラ購入のためのものでございます。

続きまして、35ページから36ページをごらんいただきたいと思います。第27目大畑地域振興費でございます。この地域振興費は、地域において緊急に対応しなければならない事案が生じたとき支出するものでありまして、災害時必要とされる消耗品、修繕料の需用費105万円、それから災害等未然防止のための工事請負費50万円が主なものとなっております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（澤藤一雄） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（片山 元） 第2款総務費のうち脇野沢庁舎で所管してお

ります費目についてご説明申し上げます。

まず、予算書の32ページでございます。15目脇野沢庁舎管理費であります。これは脇野沢庁舎の維持管理に要する経費でございます。予算額は1,720万円で、対前年度比431万5,000円の増となっております。主なものは、7節賃金の事務補助及び宿日直管理業務賃金、11節需用費の燃料費及び光熱水費及び13節委託料の空調機器保守点検業務委託料が主なものであります。なお、前年度比431万5,000円の増は、事務補助2名及び自動車運転手1名の賃金を人事管理費から科目がえしたことに伴うものであります。

次は、36ページの28目脇野沢地域振興費であります。これは地域住民からの要望や緊急時の対応等に要する経費でございます。予算額は200万円で、前年度と同額であります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（澤藤一雄） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 第2款総務費、民生部が所管しております費目についてご説明いたします。

それでは、予算書の37ページから38ページにかけてでございますけれども、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費であります。これは戸籍住民基本台帳、印鑑登録、外国人登録事務等窓口事務に要する経費であります。約93%が職員の人件費でありまして、そのほか主なものとしては、戸籍総合システムに係る13節保守委託料及びソフト、ハードの14節使用料等が主なものでありまして、合わせまして1億2,736万6,000円を計上しております。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（澤藤一雄） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（成田晴光） 選挙管理委員会が所管しております第4項選挙費につきましてご説明いたします。

第1目選挙管理委員会費は、選挙管理委員会の運営に要する経費で、本年度予算額は3,675万7,000円となっております。このうち約98%に当たります3,605万6,000円が選挙管理委員4名分の報酬及び事務局職員4名分の給料等の給与費となっております。前年度と比較して443万7,000円の減となっております。主な要因は給与費の減及び国民投票投票人名簿システム構築事業が平成22年度で終了したことによる委託料の減によるものであります。

次に、第2目明るい選挙推進費は、選挙啓発に要する経費で、本年度予算額は21万円となっております。主な経費は、明るい選挙推進協議会の委員の方々の選挙啓発に係る各種研修会等への参加旅費20万円で、予算額の約95%

を占めております。

次に、第3目青森県議会議員一般選挙費は、本年4月29日の任期満了に伴い、4月10日投票の日程で行われます選挙経費として2,677万8,000円を計上しております。主な経費といたしましては、投票管理者等の報酬332万6,000円、選挙事務従事職員の手当1,153万4,000円、臨時職員の賃金288万3,000円、投票管理者、投票立会人等の費用弁償の旅費112万円、需用費127万6,000円、役務費227万6,000円、委託料、借上料となっております。前年度と比較して1,652万3,000円の増額となっておりますが、平成22年度予算は告示前の選挙の準備に要する経費を計上しており、平成23年度予算は投票、開票等に要する経費を計上したことによるものであります。

次に、第4目青森県知事選挙費は、本年6月28日の任期満了に伴い、6月5日投票の日程で行われます選挙経費として3,637万6,000円を計上しております。主な経費といたしましては、投票管理者の報酬、選挙事務従事職員の手当、臨時職員の賃金、投票管理者、投票立会人等の費用弁償の旅費、需用費、役務費、各種業務委託料となっております。

次に、第5目むつ市農業委員会委員一般選挙費は、本年7月14日の任期満了に伴う選挙経費として1,146万6,000円を計上しております。主な経費といたしましては、投票管理者等の報酬、選挙事務従事職員の手当等となっております。

次のページ、第6目むつ市長選挙費についてですが、本年7月14日の任期満了に伴い、7月10日投票の日程で行われます選挙経費として3,707万7,000円を計上しております。主な経費といたしましては、投票管理者等の報酬、選挙事務従事職員の手当、臨時職員の賃金、投票管理者、投票立会人等の費用弁償の旅費、選挙事務用消耗品、ポスター等の印刷製本費、食糧費及び燃料等の需用費、投票所入場券、選挙運動用通常はがきの発送に伴う郵便料等の役務費、ポスター掲示場設置等管理業務及び選挙の執行に必要な各種業務委託料、選挙運動用自動車等の借上料となっております。

次に、第7目むつ市議会議員一般選挙費は、本年10月15日の任期満了に伴う選挙経費として7,224万2,000円を計上しております。主な経費といたしましては、投票管理者等の報酬、選挙事務従事職員の手当、臨時職員の賃金、投票管理者、投票立会人等の費用弁償の旅費、選挙事務用消耗品、ポスター等の印刷製本費、食糧及び燃料などの需用費、投票所入場券、選挙運動用通常はがきの発送の郵便料等の役務費、ポスター掲示場設置業務及び選挙の執行に必要な各種業務の委託料、選挙運動用自動車等の借上料となっております。他の選挙の経費と比較して多い額となっておりますのは、選挙公営にか

かわる経費の支出及びポスター掲示場の区画数が多くなることが主な要因であります。

以上で選挙管理委員会が所管しております予算の説明を終わります。

○委員長（澤藤一雄） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（石田武男） それでは、42ページをお開き願います。監査委員費についてご説明をいたします。

監査委員費は、地方自治法に基づく例月出納検査、決算審査、定期監査等を行う経費であります。本年度の予算額は5,045万円で、前年度に比較いたしますと1,077万3,000円の増となっております。増加の主なものは、職員給与費でありまして、平成22年度当初予算におきまして、前年度に退職者がおりましたことから、4名分の給与費を計上しておりましたが、本年度は現在の在職者数の5名分の給与費を計上したことによります。その他につきましては、監査委員の報酬及び費用弁償並びに事務局に係る経費であります。

簡単ですが、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（澤藤一雄） 質疑に入る前に、委員長からお願ひを申し上げます。

質疑をされる委員は、大変恐れ入りますが、挙手のうえ議席番号をお知らせくださいますようお願いを申し上げます。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどよろしくお願ひします。

まず1つですが、30ページの人事管理費のところですが、私去年ここでお尋ねしたときに、平成23年度は23人職員が減るということになっておりますが、去年聞いたときには定員管理計画、そして5年間のそういう計画を立てるのだと、それが去年ですから、今年度はその事務量算定調査をやり、結論を出すというふうな答弁を私もらっておりまして、そこで定員適正化計画というのはどういう状況になっているのか。昨年は、5年間現体制でいくというふうな答弁もありまして、そういう点ではどういうふうな形になっているのかというのをまずお聞きしたいなというふうに思っております。

それと、2点目ですが、同じページの財産管理費で、旧むつ市集会所解体事業ですが、この旧むつ市集会所というのは、ちょっと私よくわからないので、どこのことを言っているのかということと、これはただ単に解体してしまうのかと。結局集会所ですから、使用者がいたのだらうかと、それなりに利用した方がいたので、解体して、また再度つくるのかなというふうにも思うのですが、ただ解体というだけ書いておりますので、その経過というものもちょうと教えてもらえればなと思います。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 横垣委員の1点目のお尋ねでございますが、人事管理費の関連で定員適正化計画、どのようになっているかということでございますが、昨日の職員の適正についてという斉藤孝昭委員からの質疑にもお答えをいたしました。平成21年度において基礎調査に当たる調査をしております。そこら辺を今大前提にしながら、他の類似団体等との比較も踏まえながら、今少しく時間がかかるという情勢でございますので、また定員適正化計画としてご協議申し上げる場面が出てくるかと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（澤藤一雄） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 財産管理費の旧むつ市集会所解体事業費についてのお尋ねでございます。場所は、こちらのほうから行きますと、まさかりプラザの手前ということで、昔の市民集会所ということになってございまして、平成7年3月31日をもちまして市民集会所の用途を廃止して、翌4月1日からは、皆さんご案内のとおりシルバー人材センターの事務所兼倉庫というふうなことの用途です。ずっと現在に至り使われてきておるとございまして。ただ、もう50年近く経過した建物で、古い建物で危ないということは皆さんご承知のことと思っておりますけれども、そういうことでいつまでも使い続けることは困難だということで、今回解体するものでございます。

その背景といたしましては、シルバー人材センターのほうで、実はそこを解体した跡に、自前でそこに引き続き用地を市のほうから借り受けして、事務用途にしたいというふうな意向がございまして、その意向に沿うべく今ある建物を解体すると、そういう趣旨でございます。

○委員長（澤藤一雄） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点目の人事管理費のことですが、まだ定員適正化計画少し時間がかかるということですが、こういうふうには去年は19人減って、ことしが23人と、何かこういう形でまだ数年続くというふうになると、かなりやっぱりあちこちで業務が滞るかなと。私は本当はもっと企画あたりに人員配置してほしいなと思っております。そういう点で、早くこういうのは計画を立てて、適正な人員配置というのを速やかにするべきではないかなというふうに思っておりますので、そういう意味では今年度中という形で何とか対応してほしいなと思うのですが、そこのお考えをお聞きしたいと思っております。

それと、2点目の旧むつ市集会所ですが、わかりました、あのシルバー人

材センターの建物だということで。ということは、今回市のほうはこれを解体するだけと。あと、更地にした後は、基本的にはシルバー人材センターさんのほうで、かなうような形で対応するというふうなことでよろしいかどうかというのを再度確認させていただきます。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

定員適正化計画につきましては、今少しくというお話をさせていただきましたが、平成23年4月1日、この辺の数値を見きわめながら、懸念される業務量、それに対する定数配置のあり方、果ては臨時的任用職員の配置の仕方、そういったこと等々含めまして、平成23年度中には定員適正化計画として調整を図りたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（澤藤一雄） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 委員仰せのとおりでございます。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 2款総務費についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

まず、28ページの一般管理費でございます。この中に市制施行52周年記念事業費、式典、表彰式111万円、それと29ページの企画費の中の市制施行52周年記念事業費145万円が計上されてございますが、この双方の内容についてお聞かせを願いたいと思っております。

それと30ページ、人事管理費の臨時職員の管理費でございます。5,628万6,000円と、平成22年度当初予算より326万6,000円ほど多く計上してございますが、そこで平成23年度の臨時の人数と、雇用する業種をお知らせ願いたいと思っております。

それと31ページと32ページにまたありますが、庁舎管理費でございます。まず本庁舎、川内、大畑、脇野沢庁舎の光熱水費の節減について伺いたいと思っております。いずれの庁舎も光熱水費の節減には常に取り組んでいると私は思いますが、職員に対して日ごろどのように厳しく指導しているかお聞かせを願いたい、そのように思います。

それと、大畑庁舎の管理費の中で自動車運転手が臨時職員となっておりますが、なぜ正職員が配属できないのかお伺いをしたい、そのように思います。

それと、大畑庁舎の件でございますが、庁舎修繕費に60万円ほど計上してございます。この大畑庁舎も昭和53年12月に新築移転をいたしまして、はや



32年がたとうとしてございます。トイレのほうの関係は、先般の市長と語る会で市民から要望があり、トイレのほうは何か洋式に今改修をしているということのを伺ってございます。大変よろしいこととございます。

大畑庁舎の全体の外壁も32年もたちますと、非常に汚れておりまして、分庁舎でありながら、市のシンボルも大変かわいそうだと思っております。

また、聞くところによりますと、ボイラーも故障がちでございまして、訪れる市民、そして職員からも、冬になりますと非常に暖房について苦情があると、そのようにも聞いてございます。私は一回に全部直せとは言いません。やはりボイラーのほうも総点検しながら、ひとつ職員の皆さんも気持ちよく仕事をする、訪れる市民も温かさに満足すると、そのように市民の目線でひとつ改修をお願いしたい、そのように思います。

それと33ページです。広報紙発行について伺いたいと思います。毎月広報紙の最後のページにむつ市全体の男女人口、そして世帯数が掲載されておりますが、これは大畑地区市民の要望ではございますが、旧むつ地区、川内地区、大畑地区、脇野沢地区を区別して、この人口世帯数を掲載されないかと要望がございましたので、この件についてはいかがでございましょうか、お伺いをいたしたいと思います。

それと、エフエム放送エリアの拡大事業の補助金のご関係でございますが、たまたま車でエフエムを聞く機会がございますが、車で聞いておりますと、北関根から椋山地区、その間が非常に雑音が入りまして、車では聞きにくうございます。ぜひこれを調査して、その対策を講じてほしい、そのことについてお伺いをしたいと思います。

最後に、38ページの明るい選挙推進費について伺いたいと思います。明るい選挙推進費については、毎年ながら予算が少ないと思っております。本年は、県議会、そして県知事、市長、農業委員会、市議会議員選挙の年でもございます。ましてや衆議院の解散もあるやもしれません。そこで、むつ市は県全体から見ても、決して投票率がよくございません。投票率向上のためにも啓発運動が必要かと思っております。今年度はどのような啓発計画をお持ちか、お知らせを願いたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（澤藤一雄） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 千賀委員の多岐にわたるお尋ねについてお答えをいたしますが、順序がちょっとばらばらになることもお許しをいただきたいと思っております。

まず、市制施行52周年記念の関係でございますが、私からはその内容のほう、式典は今担当のほうから説明をいたさせますが、私のほうは、この金額

が145万円ということになっておりますが、その中身でございますけれども、NHKの公開番組を予定してございまして、例えば「それいけ！民謡うた祭り」と、こういったテーマで、そのための会場使用料、下北文化会館を利用しておりますが、3日間、その借上料が120万円、それから警備に係る委託料、駐車場管理、臨時駐車場管理などの警備委託料が15万円、それと宣伝のための看板の作成費用が10万円、合わせまして145万円ということでございます。

それから、エフエムアジュールの北関根から栂山までの難聴と申しますか、その辺につきましては、これまでもエリア拡大の整備事業の中では調査はしておりますが、なかなか地形的なもの、あるいは電波の流れからいきまして、かなり難しい地帯ではあるというようなことで伺っております、その辺のところを改めまして、関係の事業者のほうにも調査、精査させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、広報紙の最後のページに毎月、毎月掲載しております、あれは住民基本台帳に基づく人口を載せておりますが、各旧町村ごとに載せるという点では、それはやぶさかではないと思っておりますので、検討事項とさせていただきたいと思っております。

あとは、担当のほうからお答えを申し上げます。

○委員長（澤藤一雄） 秘書広聴課長。

○総務政策部秘書広聴課長（川西伸二） 千賀委員の総務費、1日一般管理費のうち市制施行52周年記念事業費についてご説明いたします。こちらの記念事業費につきましては、例年行っております9月1日の市制施行記念日の表彰に係る経費の部分でございまして、来年度におきましては表彰者約230名分を見込んでおりますが、この方々の表彰記念品、賞状、表彰式にかかわる看板代、それから表彰式のプログラム等々の経費を見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 総務課長。

○総務政策部副理事・総務課長（花山俊春） 千賀委員のお尋ねのうち、30ページの人事管理費、その中の臨時職員の管理費についてお答えいたします。

昨年度に比べますと5.9%の増という数字になってございますけれども、人員の数でいきますと、その人事管理費の中では事務補助38名、育児産休代替職員として6名、病休の代替職員として1名、計45名分を見ております。平成23年度から、実は通勤手当を職員相当、正職員と同等の通勤手当を支給することとしてございまして、それに係る経費として117万8,000円も見込んでおりますので、そのような増ということになったわけですが、人事管理費の

中の人員としては、昨年度と同等の人員となっております。

市の中の臨時職員の全体の雇用の数ですけれども、教育委員会と公営企業局の部分は除きまして、184名ということで見ております。人事管理費で見えております45名のほか、多い部分としては児童家庭課のほうで抱えておりますなかよし会の児童厚生員31名、保育所の保育士30名などが主に多いところでございまして、全体では184名となっております。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 千賀委員の本庁舎の光熱水費は、節減にどのように取り組んでいるのかというお尋ねについてでございますけれども、平成21年9月の庁舎の移転から経費の節減に取り組んでおります。具体的例を挙げて申しますと、昼休みの消灯、窓口に直接お客様が見えない部署については極力昼休みは消灯していただくということを庁内をお願いしてございます。そのほか庁舎内の各ブロックの室温をきめ細かく調整し、暖房の効率を上げるというふうな取り組みをしてございます。

また、来年度に向けまして、現在グリーンモールを中心といたしまして、照明を消費電力の少ないLEDの照明にかえる作業をしてございます。そういう取り組みをしてございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（布施恒夫） 千賀委員の庁舎の光熱水費の節約というふうなことでございます。川内庁舎におきましても、本庁舎と同じですけれども、使用しない部屋の冷暖房はしないとか、あと執務室の昼休みは消灯する、またトイレは使用時しか点灯しないというふうなことを心がけております。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（若松 通） 千賀委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、第1点目の光熱水費の経費節減でございますが、本庁舎と同じように、昼休み等の消灯、あるいは暖房についても必要以外のところは入れないように、そのような形で経費節減を図っております。ちなみに、今年度の電気料、それから水道料でございますけれども、前年度の予算額より減額した計上となっております。

それから、先ほど庁舎は建ててから32年経過していると、大分老朽化しているというようなことをご指摘がございました。確かに各所が傷んできております。全体的なものを計画しなければならないというようなことになりましたが、改修でいいのか、あるいは新築を考えたらいいのかというようなこと

で、関係課との協議を進めながら、どのくらいの経費が必要なのか、その辺も今後出して、相当金額がかかると思いますので、総合計画にのせてまいりたいと、そのようなことを思っております。

それから、ボイラーについては、これも検討しましたが、ただ単にボイラーの交換ということだけでなく、庁舎全体にわたっております配管、これらもすべてかえなければならないというようなことで、これも多額の費用がかかるというようなことをございますので、先ほどの改修が必要なのか、また新築が必要なのかというようなことの中で検討していきたいと、そのように思います。現在は、ボイラーにふぐあいが生じた場合は、小破修理というようなことで対応しております。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 総務課長。

○総務政策部副理事・総務課長（花山俊春） 自動車運転手等のいわゆる技能職員を正職員として雇用する計画はないのかというふうなお話についてお答えいたします。

自動車運転手に限らず調理師とか、いわゆる作業を行う技能職員については、定員管理上、将来的には民間のほうへの委託とか、そういうふうなことでの方法を考えておりますので、退職者については不補充とし、当分の間は臨時職員で対応していくというふうな方針をとっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（片山 元） 脇野沢庁舎の管理費の光熱水費につきまして、基本的には川内庁舎、そして大畑庁舎と節約の方向は同じでございます。ただ、うちのほうは庁舎管理費でもって隣の地域交流センターの電気、あるいは燃料費も一緒なものですから、当然のごとく地域交流センターでの行事等が入れば、その辺でその年の燃料費、あるいは電気料の増減が出てくるということでございます。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（成田晴光） 投票率向上のための啓発についてのお尋ねにお答えいたします。

明るい選挙推進協議会というものがあまして、委員が58名おります。それで、委員の方々は無報酬でもって、投票日の1週間前の土曜日、日曜日を利用いたしまして、市内の大型店等の入り口付近で選挙啓発用のティッシュ

等を配布して、投票に行きましようということで呼びかけ運動をしていただいておりますし、平成23年度におきましても、各選挙につきまして、そのことを実施する予定であります。

それから、各選挙費用を利用いたしまして、その選挙の投票に行きましようという看板を庁舎とか市内数カ所に目立つところに設置して、投票に行きましようという啓発を行っております。

あともう一つは、エフエムアジュールを利用いたしまして、やはり何々選挙がありますので投票に行きましようということで呼びかけをしておりますし、平成23年度もそのようにする予定であります。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） ありがとうございます。

一般管理費の市制施行52周年の関係なのですがけれども、これ私以前にもお願いしたことがあるのですがけれども、何か毎年記念行事をやっているみたいな感じで、どうもひっかかるので聞いたのですがけれども、この名称、市制施行何十周年ではなく、一般管理費中でいえば、むつ市自治功労表彰式とか、そのように名称を改められないものかなと思って聞きましたので、そこら辺もう一度ご回答をお願いしたいと思います。

人事関係については、理解をいたしました。

庁舎管理についても、理解をいたしました。

それで、臨時の自動車運転手の件ですがけれども、この臨時で仕事上支障は全くないのか、その辺もちょっとお知らせをりたいと思います。

また、大畑庁舎のボイラーの件ですがけれども、やはり私がさっき言いましたように、市民の目線に立って、ぜひとも暖房だけでも対策を検討して下さるよう切に希望いたしたいと思います。

広報紙についても、やぶさかでないということでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、明るい選挙ですがけれども、合併したから今無報酬なのでしょう、そのようになったのかわかりませんが、以前は手当を出して、選挙の1週間前とか、車で啓発したり、そのようなことをやっておりましたので、そのようなことも考えながら、明るい選挙推進協議会の委員が各地区に配属されていますので、十二分に明るい選挙推進協議会の委員をお願いして、投票率を上げるように希望したいと思います。

以上のお尋ねについてよろしくお願いたします。

○委員長（澤藤一雄） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 最初のほうの市制施行何周年記念事業式典といった意味での呼び方の問題でございますが、呼び方でございますので、それはやわらかくも、かたくも、検討の結果のことで、いろいろ考え方があるかと思いますが、これまでは何周年記念、何周年記念という折り目、節目節目をあらわす意味で数字をそこに入れて表記してきたと、呼称してきた、呼んできたということがありますので、余りかた過ぎて、行政的な手がたさが余りに違和感があるのであれば、柔軟な点も加味しながら名称を考えるということには、これまた内部で検討しなければなりませんけれども、ひとつ検討事項とさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 総務課長。

○総務政策部副理事・総務課長（花山俊春） 自動車運転手の臨時雇用で支障がないのかというふうなお尋ねでございますけれども、臨時職員といえども一般職でございますして、勤務時間は正職員同等としております。バスの運転手が主であるわけですけれども、そういう意味で免許をきちんと、大型の免許とか持っておられる方を雇用しておりますので、業務的な支障はないものと考えております。

○委員長（澤藤一雄） 以上で千賀武由委員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 選挙管理委員会にお聞きいたします。

今の千賀委員の質疑と関連いたしますけれども、合併してから投票所の増減はどうなっておられますか。

○委員長（澤藤一雄） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（成田晴光） 投票所の箇所数につきましては、合併前と合併後と同じ数でございます。

○委員長（澤藤一雄） 工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 投票率の関係で先ほど選挙管理委員会のほうからも答弁がありましたけれども、僻地の地区に集会所があって、それまでそこで選挙の投票できたものが今度できないと。今度というよりも、かなり以前からできなくなっているということで、なかなか年もいつてきている関係から、遠い本庁まで出かけて投票することができないという苦情があるのです。それで、そういう明るい選挙も含め、投票率の向上も含めて、そういう場所についてはその集会所で投票できるようにするとか、あるいは送迎のバスを出すとか、そういう配慮があつてしかるべきだというふうに私は考えますけれども、その点についての考え方をお知らせください。

- 委員長（澤藤一雄） 選挙管理委員会事務局長。
- 選挙管理委員会事務局長（成田晴光） 投票所につきましては、もうこれ以上ふやすことはちょっと不可能でございますので、送迎用のバス等については検討させていただきたいと思います。
- 委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。
- 委員（中村正志） 何点かお聞きしたいと思います。

まず最初に、企画費の新幹線二次交通路線維持確保対策事業費補助金560万円、これの補助先と補助対象の事業内容をお知らせください。

次に、コミュニティ推進費、町内会と補助金であります。これもきのう若干触れましたけれども、資料を見ますと、地区によって補助する、決定する基準というのはまちまちでございます。これ合併以後ずっとこのような形で進んできておりますので、そろそろこの補助する基準というのもある程度統一するような考え方があっていいのではないかと思いますので、そのあたりの考え方についてお聞きしたいと思います。

続きまして、情報管理費、本庁舎無線LAN構築事業費2,857万5,000円。これ今現在有線のLANがあって、それでやられていると思うのですが、それがあってもなお無線LANを整備をしなくてはいけないというその事情をお知らせください。

そして、選挙費ですが、先ほど説明ありましたとおり、ことはたくさん選挙がございまして、相当の選挙事務に係る費用が予算として上がっております。先日たしか報道で、八戸方式というふうな形で選挙の費用を抑えるような方法がありますよというふうなことが紹介されておりました。それも含めまして、選挙費用を下げるようなむつ市としての工夫みたいなものは今回の予算である程度考えられて計上されているのか、そのあたりについてお聞きしたいと思います。

- 委員長（澤藤一雄） 総務政策部長。
- 総務政策部長（阿部 昇） 中村委員のご質問の1点目、新幹線二次交通の維持確保対策事業費補助金に係るお尋ねでございますが、これは昨年12月4日に東北新幹線全線開業いたしまして、それに合わせまして、いわゆる七戸十和田駅とむつ間を走る二次交通バス、これが今直通バスとして運行されてございます。これが予定とすれば今の3月31日までという予定でのいわば試行期間と申しますか、そういった運行でございましたので、私どもといたしましては、当該、会社2社でございますけれども、こちらのほうのこれまでの運行に対する利用者の状況等々を勘案しまして、行政としての支援をして、11月30日まで、つまりはこれからのハイシーズンも含めて、その辺の利用の

動向を、もうちょっと運行を延長することによって、今後のまたいろんな施策も出てこようということで、何としてでもこれを維持すべく補助金化を図って今ご提案申し上げた次第でございます。会社のほうは、地元の会社と、それから十和田方面のほうの会社、計2社でございます。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 秘書広聴課総括主幹。

○総務政策部秘書広聴課総括主幹（瀬川英之） ただいまの中村正志委員のお尋ねの中で、コミュニティ推進費に係る部分でございますけれども、その中の町内会等補助金に関する部分でございますが、委員ご指摘のとおり、大畑地区、川内地区の町内会の補助金、あるいはむつ地と、現在それぞれ地区ごとにばらばらになっておりまして、いまだちょっと統一できない、できていない状況でございます。この部分につきましては、委員ご指摘のとおり、今後各地域の町内会の皆様と相談しながら検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（澤藤一雄） 情報政策課長。

○総務政策部情報政策課長（柳谷昌人） 中村委員の情報管理費、本庁舎無線LAN構築事業についての説明をしたいと思います。

現在の本庁舎の会議室を含む執務エリアでの公用パソコンの利用のネットワークの設定については、新庁舎はOAフロアになることから、床下にLANケーブルを配線する有線によるネットワークシステムとして構築しました。現在のネットワーク構成は、住民情報システムの基幹系及び庁内LANを構築している情報系、それから各課で単独な電算処理システムがあるのですけれども、それらの業務系、また学校教育用の教育系という4種類のネットワークで構成され、おのこのネットワークは、セキュリティーの保持のため、各中継ネットワーク機器に専用の設定が組み込まれて、セキュリティーを保持しています。

庁内組織変更や人事異動による執務エリアのレイアウト変更により職員のパソコンを移動する際には、現在のOAフロアの床の高さが約5センチと予想以上に低く、床下に複数に配線しているLANケーブルや電源ケーブルなどの配線には適さなく、複雑で予想外の作業が生じてきています。これらの作業を低減させ、各部署からの要望に迅速な対応をするために、この情報系ネットワークと呼ばれるシステムについて、無線を利用して構築することにより、職員はパソコンを会議室やミーティングルームなどに自由に持ち運びすることができ、今後の事務の効率化が図られるものと考えます。

現在の本庁舎内に約500台のパソコンへの対応を予定しています。また、



無線ということから、30カ所に無線用アクセスポイントを設置します。また、多機能情報端末により場所を特定せずに庁内LANに接続し、最新情報が直接提供できるシステムを構築するものです。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（澤藤一雄） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（成田晴光） 各選挙の選挙経費の節減についてのお尋ねにお答えいたします。

今年度も2つの選挙がありましたが、今までも投票用紙を分類するための容器の工夫とか、イチゴパックの活用とかということと、あと開票事務に当たる職員の方々は、開票の前に何回か打ち合わせをしたりとか、あと開票の時間を少なくスムーズにするためにどうすればよいかということで、書類で共通意識を図ったりとかというような工夫をしてくれておりますので、平成23年度の選挙におきましても、ますますその開票時間が少なくなっていくものと思っております。そのことによりまして、選挙手当の経費が少なくなるということでもあります。

それから、予算におきましては、今年度投票用紙の交付機というのがありますが、ボタンを押すと1枚ずつピッ、ピッと出てくるのですが、その購入を予定しております。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 新幹線の二次交通対策については、内容についてはわかりました。これどうなのでしょう。試験的にやられていての実績というのはつかんでいるのであれば、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

町内会の補助金についてはわかりました。

あと無線LANの構築であります。そうなりますと、新たにといいますか、庁舎内であればほとんどの場所でも使用することができるというふうな解釈でよろしいのでしょうか。また、そうなりますと、恐らくノート型でないどこにでも持っていけない、使用できないというふうなことになるとは思うのですが、そうなりますと活用するためにはノート型のパソコンがまた必要になるのかなというふうにも思っているのですが、そこら辺はどういうふうになっていきますでしょうか。

それと、選挙のほう、開票事務をスムーズに進めて人件費、手当等の予算を削るというのはわかりました。それは、今どこの自治体でも大分取り組んでいることなので、ぜひともむつ市でもやっていただきたいと思うのですが、この間八戸市でポスターの掲示板を県議会議員選挙、あるいは市議会議員選

挙で併用するというふうなことで経費を浮かせるというふうなのが報道されておりました。残念ながらむつ市の場合、ことしはそれほど間隔が詰まった選挙がないので、すぐそういうふうなことに取り組めるとは思いませんが、要はそういうことなのです。どうにかして費用をかけないで済む方法は、ポスター掲示用の看板を使い回しができるのか、あるいは基礎部分だとか、張る部分を何回か使い回しができるのかというふうなことも含めての経費削減みたいな方策について検討されたのかということをお聞きしたかったのです。

○委員長（澤藤一雄） 企画調整課長。

○総務政策部企画調整課長（高橋 聖） 中村委員のお尋ねにお答えいたします。

むつー七戸十和田駅直通バスの利用状況についてお知らせいたします。1日4便のバスの運行がございしますが、「はやて22号」、これは10時43分に七戸十和田駅を発車するものでございます。これにつきましては、12月から2月までの3カ月間、262名の方に利用していただいております。月平均88名でございます。続きまして、七戸十和田駅からむつバスターミナルまでの便でございます。これは、「はやて23号」から接続するものでございます。これにつきましては3カ月で210名、月平均70名ということでございます。もう一便、3便目でございます。七戸十和田駅からむつバスターミナルまで「はやて15号」、これは10時54分に七戸十和田駅に着くものでございます。これは、3カ月で319名の方のご利用で、月平均104名となっております。最後に、むつバスターミナルから七戸十和田駅、「はやて38号」17時48分発のものに接続するものでございますが、こちらのほうは164名、月平均55名の利用となっております。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 情報政策課長。

○総務政策部情報政策課長（柳谷昌人） 無線LANの構成なのですけれども、現在の新庁舎すべてに対応できるようなシステムを構築する予定です。また、携帯用といたしましては、パソコンの新規導入も予定していますので、その中にノート型も含まれています。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（成田晴光） ポスター掲示場の件につきましては、当市でも使い回しするようにしております。その内容につきましては、コンパネにつきましては、コンパネ自体に印刷しまして、各選挙のポスターが張

られますので、コンパネ自体は再利用できません。ただ、骨組みにつきましては、4月10日の県議会議員選挙から7月10日のむつ市長選挙までは単管で組んでおります骨組みはそのままずっと使う予定でおります。

あと、市議会議員の選挙まではちょっと期間があくものですから、一たんそこで撤去いたしまして、市議会議員は、また大分大きくなるのではないかなということで、また再度入札するというようにしております。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 33ページの先ほどのコミュニティ推進費450万円についてなのですが、これについても、これについて、ある町内では市の土地の上に建てているのだけれども、数年前から土地の固定資産税を請求されていると。ある町内では、賃料の補助金が出ているという関係がありますけれども、それはなぜそのようになるのか、その理由を聞かせていただきたい。

次に、34ページのコミュニティセンター管理費800万円、それからむつ地区コミュニティセンター改修事業費690万円の内訳を聞きたい。

それから、36ページの財政調整基金が2億8,000万円減額された理由をお聞かせいただきたい。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） お答えの順番が逆になりますことをお許しいただきたいと思います。

まず、財政調整基金、昨年4億3,000万円の積み立てが平成23年度では1億5,000万円ということで、その減額になる理由は何かということのお尋ねでございます。この部分につきましては、提案理由等で毎回申し上げておりますけれども、本来的には今年度の財政基盤をしっかりと確立するために財政調整基金を積み立てするという趣旨が一番望ましいわけでございますけれども、ご承知のとおりずっと厳しい財政状況が続いているということで、私どもといたしましては、赤字解消計画をしっかりと確実に実行するために翌年度も赤字解消分をそこできっちり担保するという意味合いにおいて、その額を定めてございます。そういう部分におきまして、来年度の積み残し部分という部分が8,800万円というふうな予定でございますので、それを上回る1億5,000万円を計上したということです。赤字解消計画をそこで確実に履行を担保すると同時に、平成23年度の補正予算に伴う一般財源等の財源を確保すると、そういうねらいでございます。

○委員長（澤藤一雄） 秘書広聴課総括主幹。

○総務政策部秘書広聴課総括主幹（瀬川英之） ただいまの新谷泰造委員のお

尋ねでございます。

まず1点目、コミュニティ推進費の部分でございますけれども、町内会の私有地の借り上げの部分ですが、これは町内会のほうの申請に基づいて補助金のほうを支給しておるものでございますが、固定資産税の部分につきましては、減免ということで当初から非課税ということにはなっておりません。

それから、次にコミュニティセンター管理費のほうでございますが、管理費の内訳ということでございましたか。管理費の内訳のほうですけれども、コミュニティセンターの施設の維持に係ります消耗品費、それから電話料、あと施設の浄化槽ですとかガス設備等の保安の調査費等々でございます。

城ヶ沢地区の改修事業費の関係でございますけれども、こちらのほうの内訳といたしましては、改修のための設計業務の委託67万9,000円と屋根等の改修工事の629万6,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） では、コミュニティ推進費の固定資産税なのですけれども、ではその町内が減免要求すれば認められるのですか。それとも、では減免要求がだめだとすれば、町内会がむつ市から借りて、その賃料を補助金として請求すれば認められるのでしょうか。

次に、財政調整基金費なのですけれども、まず財政調整基金の目的からしても全然なっていないのですけれども、赤字のために財政調整基金をやるという形なのですけれども、そうではなくて赤字がことし去年同様に5億円残っていれば、5億円積み立てられたのですか。それとも、もうそうでなくても、無理すれば結局電源立地地域対策交付金は30億円で余り変わりませんから、ことしも積もうと思えば2億8,000万円は積めたのですか。

○委員長（澤藤一雄） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 財政調整基金のお尋ねについてでございますけれども、委員おっしゃいますように、理想といたしましては、財政基盤のしっかり確立するという意味合いにおきまして、積めるものであれば幾らでもきちんと積むというふうなことは、確かに私どもも理想とするところでございます。ただし、要はこのような財政状況の中で、いわゆる事業を進めながらも赤字解消はしっかり進めていくという部分におきまして、当面の目標値というものを翌年度の解消をしっかりとできる部分に目標を置きまして、財政調整基金でそこをしっかりと積み上げて担保すると、そういう意味合いでございます。

また、地域振興基金に積み立てがいっぱいあるではないかというふうなお

尋ねでございますけれども、きのう横垣議員のお尋ねにもお答えしましたように、地域振興基金につきましては、特定の目的でなければ、その使途が認められておりません。いわゆるこういう何でも赤字補てんのために使えるのかといいますと、そこは制度上困難でございますので、一般財源において財政調整基金を積み上げると、そういうことでございます。

○委員長（澤藤一雄） 秘書広聴課総括主幹。

○総務政策部秘書広聴課総括主幹（瀬川英之） コミュニティ推進費の部分につきましては、町内会の土地の借り受けの部分につきましては、当然土地を持っていらっしゃる方につきましては固定資産税のほうは課税されるということでございます。その部分で町内会としては土地を貸していただいている方に賃料のほうを支払っておりますが、それとは別に町内会のその部分につきましては、補助金を交付しているということでございます。

○委員長（澤藤一雄） 新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） ですから、その固定資産税分を賃料とした場合には、それを補助金として申請できるわけですか。

次に、財政調整基金の2億8,000万円を、ことしも積もうと思えば積めたのですか。それとも……積みなかった理由は何ですか。

○委員長（澤藤一雄） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 先ほどもご説明申し上げましたけれども、その目標額というものを一応赤字解消計画を基準として定めておるということでございます。これは、まず何が何でも2億8,000万円積むことがありきということであれば、それは他の事業をやめてもその部分を確保するという考え方に基づくかもしれませんけれども、平成23年度は、平成23年度はというよりも、このところの財政調整基金の積み立ての考え方は、そういう考え方で進めてきたと、こういうことでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（澤藤一雄） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 新谷泰造委員のお尋ねのお答えになるかどうかあれですが、ちょっとお尋ねの趣旨も私よく理解できない点もあるのですが、私どもの用地の借り受けに対する補助の考え方、これをずばり答えさせていただきますが、集会所用地の借り受けに要する経費というとらえ方ですが、1平米当たりの固定資産評価額相当額、これの1,000分の4と、これを基礎にします。それに賃借面積を乗じまして、それと賃借月数を乗じて得た額と。または、用地の賃貸借契約額、これを比較しまして、いずれか低いほうのものに4分の3を乗じて得た額を補助しているということですので、その中で先ほどの固定資産税を減免した場合どうだとかというところは、そこでご理

解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 今の新谷泰造委員に関連するのですけれども、その集会所とコミュニティセンターの違いを。というのは、地域の集会所は、地区で町内会費の中で運営していると。コミュニティセンターになれば行政側が経費を出していると。その部分で、集会所施設においても、ある一部では土地の補助をしているとか、そういうのもあるのですけれども、そういうことが多々あるので、自分でその辺のことを確認しておきたいと、それが1つです。

もう一つは、8目の財産管理費ですけれども、これは旧むつ市の集会所を解体する。今シルバー人材センターで使っている施設でありますけれども、ここを解体してそっちのほうから同じところに自分たちで建物を建てるのかどうかわからないけれども、その土地を貸してほしいというような説明だったと思うのですけれども、今新庁舎に移って、旧庁舎の建物とか、そういうのを含めたものを考えた上でその土地をまた貸すことにしたのか。例えばあそこはそんなに、壊す間にその隣に建物を建てられるような土地ではないと思うので、その辺のことも含めて、ちょっとそういう話があったのかも含めて説明いただければと思います。

○委員長（澤藤一雄） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 山本委員の1点目のお尋ねでございますが、コミュニティセンターと各町内会が管理している集会所との違いという趣旨かと思えます。コミュニティセンターと集会所との区別につきましては、いわゆるコミュニティセンターは公の施設、例えば代表的な例で申しますと、海老川コミュニティセンター等がございます。こちらは、市が公の目的を持って建てた施設でございます。それと町内会のほうが独自に自治的な立場で設置をし、運用している施設は集会所というふうに施設の性格、所有の権能等々がおのずと違ってまいりますので、その辺を基礎にいたしまして、私どもはコミュニティの地域づくりといった点で意を用いているということでございます。

なお、城ヶ沢地区の集会所につきましては、名前が集会所ですが、いわゆる今私が言いました公の施設、城ヶ沢地区集会所という名称はついておりますものの、まさしく海老川コミュニティセンターと同様なその施設の位置づけでございます。名称が集会所とついておりますが、その辺の使い分けしております。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 財産管理費についてのお尋ねでございます。旧むつ市集会所の解体についてでございますけれども、委員お話しのとおり、現在建っている建物を解体して更地にいたします。その後にシルバー人材センターのほうで建物を自前で調達して建てたいと、そういうふうな意向でございます。今の建物が旧集会所ということでかなり大きい建物でございますけれども、自分たちの事務所、あるいは倉庫ということでは、そんなに大きい建物は必要ないということで、もっと後ろに下がるようなことを、私どもが直接間に入っているわけではございませんので、聞き及んでいるという程度のことでございますけれども、奥のほうに建物を建てまして、前のほうは駐車スペースとして十分使えるというふうなことで聞き及んでおります。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 山本留義委員。

○委員（山本留義） コミュニティセンターのほうですけれども、行政で認めればコミュニティセンター、私そういう受け方したのですけれども、例えば海老川町なんかは海老川町に地域の集会所とかそういうのがあって、それをなおかつ行政に今要望があって、行政が認めるコミュニティセンター、城ヶ沢地区は集会所施設でありながら、行政が認めればそういう施設と。というのは、私前も話したのですけれども、例えば私どもあの地域、45軒の地域で集会所とかいろいろな施設を管理するに、町内会費が月1,500円とか、そういうふうにかかるのです。町で補助している集会所の施設なんかは、年間何百円とか、そういうことで運営されているということも伺っています。その辺の基準、例えばそうすれば南通りの地区の各町内会で、コミュニティセンターということで要望すれば、それ可能なかどうかも含めて説明をお願いします。

○委員長（澤藤一雄） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） お答えをいたします。

ちょっと私の説明もあれですが、コミュニティセンターと先ほど言いましたのは、公の施設ということになりまして、市のほうが直接公益に資するという、市全体の不特定多数の利用を前提とした公共施設と、こういうふうに理解していただければよろしいかと思えます。従いまして、海老川コミュニティセンターにしましても、城ヶ沢地区集会所にしても、条例で設置をしております。条例で設置をして、初めてそれが公の施設としての裏づけになるわけでございます、したがって申し込みの方法ですとか、対象ですとか、かなり広範な範囲で、こっちの旧むつ市の市街地の住民が城ヶ沢地区の集会所

所を利用するといった場合には、当然その地区の自治組織に限った施設ではございませんので、その門戸を、利用の門戸を広げていると。その精神にあるものがまさにコミュニティセンターに類するものと。

一方、集会所等は町、町内会という、まさにこれ自治組織です、住民の。その自治組織の中で建物を建てたり、あるいは用地を借りたりというところがあるものですから、そういった意味で市のほうもその間合いをとって、しかるべき補助等で対応しているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 部長答弁、理解するものであるけれども、政治とか、そういうのは私どもも恐らく、今市長いないのですけれども、市民平等という形の中で進めるのであれば、やっぱりそういうバランスのとれた、ここはコミュニティセンター、城ヶ沢含めて、よそは、ではあなたたちはその予算立てるときに、そういう話も出ないの。恐らく市長とかそういう人たちは、市民が平等かということからうたって、あなたたちもそういう意味での政策をするとすれば、そういう話が出ているのか教えてください。

○委員長（澤藤一雄） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 山本委員お尋ねの市民公平、公正なという前提に立ったときに、例えば海老川コミュニティセンターだけでいいのか、大曲コミュニティセンターだけでいいのかと、例えば南通り、北通りといった、また旧川内、大畑、脇野沢も含めまして、その全体の中で公の目的を達するべくどういう施設づくりをすればいいかという議論にもなってくると思いますので、決してこれだけでよしとする考えは毛頭ございませんし、かといって、今ただちに北に必要だ、南に必要だということも私の段階ではお答えを差し控えたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。白井二郎委員。

○委員（白井二郎） ちょっと何点かお聞きいたします。

最初に、先ほどの山本委員さんに関連するわけですが、旧集会所、現在のシルバー人材センターが入っているところを解体してシルバー人材センターのほうへ借地として貸して建物を建てるといことなのですが、それはそれで結構だと思うのですが、当然契約今後結ぶわけですね。ということは、この契約というのはどういう契約になるか。何年とか、10年とか20年とか、またその辺のところまで現在考えているのか。そしてまた、無償提供を考えているのか、また有償にするものか、そのお考えをまずお聞きいたします。

37ページの市税徴収のほうですが、これは前には一括納付すれば報奨金が



出たわけですが、近年は報奨金もゼロということになっていると思っておりますが、この市税等還付金、前は還付金やったわけなのですが、その内訳をお知らせ願いたい。

もう一つなのですが、上のほうの納税貯蓄組合補助金、これはやっぱり収納においても、市税においても、大分、市のほうには貢献していると思っておりますが、現在納税組合がどの程度あって、会員数がどの程度、極端に言えば徐々にふえているとか、横ばいとか少なくなっているとかあると思いますが、その辺のところをまずお聞きいたします。

○委員長（澤藤一雄） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 旧むつ市集会所解体についてのお尋ねでございます。まず、その貸与の期間等定めるのかということ、それから無償になるのかどうかということのお尋ねでございますけれども、まず前提といたしまして、この事業はシルバー人材センターさんのほうから内々打診を受けているというふうな段階でございます。まだいついつ建設が決まったと、そういうふうな断定的な話ではございませんので、一応予定というふうなことでお尋ねにお答えさせていただきたいのですが。もしそういう正式にそういう申し入れがありますと、私どもといたしましては、やはり無償でありまして、びしっと、その無償貸与の契約ということで契約書は締結して手順は踏みたいというふうに考えてございます。その何年くらいの貸与期間に設定するのかということにつきましては、特に定めはございませんけれども、また余り長目というわけにもいきませんので、一応10年というふうなことを目途としてございます。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤田比等史） 市税還付金の内訳をお知らせくださいというお尋ねでございますけれども、市県民税の還付金が1,162万円、固定資産税の還付金が215万3,000円、法人税の還付金が1,217万2,000円、軽自動車税の還付金が5万5,000円、合計2,600万円となっておりますけれども、市県民税の1,162万円という還付金は更正の分です。修正、更正、それから今年金から住民税の特別徴収やっておりますので、その分の多く取り過ぎた場合の還付金等で1,162万円を計上しております。

固定資産税については、更正分です。法人税の1,200万円については、予定納税がありますので、その予定納税を年度中期にお支払いいただいて、決算をもって確定いたしますので、その分の差し引き還付というような部分が1,200万円というような積算をしております。合計2,600万円です。

それともう一つ、納税組合の状況をお知らせくださいということですが、現在の納税組合数は、むつ地区で72組合の2,491世帯、4,189人、川内地区組合数、9組合で世帯数259、組合員数518。大畑地区、36組合、世帯数454、組合員数805。脇野沢地区組合数23、世帯数で431、組合員数で711、合計140組合、世帯数で3,635、組合員数で6,223。年々減ってきておりました、去年から比べますと8組合、組合員数で去年から見て500人弱の減少となっております。これらの減少する原因といたしまして、やはり高齢者が多くなりまして、なかなか組合地域の集金なんかも追いつかないというような現状でございます、だんだん減っているというのが現状でございます。

○委員長（澤藤一雄） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） まず、市税の還付金についてはわかりました。

シルバー人材センターの件も、あそこは営利団体でなく、営利団体といったほどではないと私、社会的に大分貢献していると思っておりますので、ぜひ行政のほうもご配慮のほどよろしくお願い申し上げます。

納税組合のほうですが、減っているということでございます。要因はいろいろあるかと思えます。やっぱり当むつ市もなかなか都市化が進みまして、やはり納税組合というのは固定に住んでいる、前々から住んでいる方は入ってくるわけです。でも、よそから来た方は、余りなじみがないということで、恐らくこれもどんどん、どんどん組合員数も、組合の数も少なくなるということは十分認識していると思えます。

そこで、納税組合のあり方、今後どのようにするか、また納付の、徴収の仕方をどうすべきかというのを今後も一層考える時期にかかっていると私は認識しております。そこで、その辺のところをどのように踏まえて考えておられるでしょうか。

○委員長（澤藤一雄） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤田比等史） ご指摘のとおり、今後を考える時期が来ているということは十二分に考えております。ただ今現在のところ、納税組合で7億1,000万円という集金力があります。それで、その徴収率についても97.8%というのが納期内納付率、そして年度内の納付率は98.7%という高い率を誇っております。これは、私たちにとっても、かけがえのない収入源になりまして、黙っていてもお金が入ってくるといえ、また語弊がありますけれども、頼るところは大でございます。ただ、高齢により、先ほどお話ししましたが、集金力がなくなったというようなことで年々減っておりますけれども、脇野沢地区の場合はJAのほうで各地区に集金に出るとか、銀行のほうでまたお伺いして集金してくれるというような方法をとっておられま

す。ですから、だんだん減っていくというのはわかりますけれども、まだまだ頼っていきたいというのが現状です。

また、それに田舎のほうとえば、また語弊もございませぬけれども、離れた地区におきますと、コミュニティという大事な、地域にとっても大事な意義を持った組合でございまして、これが防犯につながるとか、地域の何かにつながるといふこともございませぬので、まだまだ減少していくというのはわかりますけれども、手助けをして、またこれも少しでも長く続けていきなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 理解するところでありますが、私は決して納税組合を解散したいとか、そういうつもりはありません。でも、現実7億1,000万円、納税組合の方は100%恐らく納入、賦課金を納めていると思っています。ということは、税金においても多大な貢献を税務調整監からも今説明しているわけです。そこで、逆の発想といいますか、そのぐらい貢献しているのであれば、もっともっとふやすという考え方、会員募集ですね、行政としての。全然恐らく行政として納税組合に入りましょうとか、そういうのを恐らくやったことはないと思います。やはりこのぐらい徴収がいいと自信を持って言っているのですから、これを広げる考え方はないのですか。その辺のところどうですか、最後に。

○委員長（澤藤一雄） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤田比等史） 今広げる考えはないかということでございませぬけれども、市政だより等では当然毎月のように宣伝してございませぬ。納税組合に入ってくださいと、地域にはこういう納税組合がありますから入ってくださいというようなことで宣伝してございませぬので、議員の皆さんもどうか地域の納税組合に入って収納率を高めていっていただきたいと、このように思っております。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 関連してお話を申し上げたいのですけれども、逆に納税組合に入っていない人は、もと入っていても納めない人は、ほとんど納税組合のほうで、もうあなたはだめですよと。中には、納税組合で立て替えて、そして分割で払っている方もいませぬけれども、主に入っていない人は、ほとんど納税組合から外された方がいるわけです。そこで、雇用のほうの関係でちょっと、臨時の雇用の方も、あるいは緊急雇用の雇用も相当ここ何年間か

あるわけです。実は私もそういう関係で、大変税金を納めない方が多いもの  
ですから、そういっても、国保の手帳を取り上げるわけにもいかないしと、  
痛しかゆしの部分がいっぱいありました。そこで、雇用する際に、そういう  
方を逆に雇用して、そこからあなたを雇用しますから、税金がこのくらい未  
納ですから払ってもらいますよと、こういうことで雇用した方もあります。  
今現在我が脇野沢に臨時で勤務している方でも、そういう方もおります。そ  
ういう点で、むつ地区の場合も、今後いろんな、ハローワークは別ですけれ  
ども、人材センターは人材センターでもって登録しなければならないのです  
けれども、市で雇用する場合、そういう考え方がないのかどうか、その辺も  
ひとつ検討の余地があるのではないかなと、こういうことを私から提案いた  
したいと思いますけれども、その辺の考え方をひとつ聞かせていただければ  
と、こう思います。

○委員長（澤藤一雄） 総務課長。

○総務政策部副理事・総務課長（花山俊春） 臨時職員の任用につきましては、  
当然ながら税金のほうの滞納がないかどうかという部分もございます。市と  
いたしましては、滞納者については逆に雇用を差し控える方針でおります。  
以上です。

○委員長（澤藤一雄） 山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 逆に雇用をしていないというようなことであれば、税金  
も払えないわけですから、私はその反面、私いたときから今雇用しています  
から、そういう方でもって税金を幾らかでも払ってもらおうというような方法  
も、これは私はとるべきではないのかなというような、私個人ですから、今  
総務課長がそういうことで、そういう方を雇用するわけにはいかないという  
ことですが、逆の方法でもってもう少し検討していただければなど、この  
ように思っております。よろしいです。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 同僚議員の質疑に関連することになりますけれども、ま  
ず1点目は、新幹線二次交通路線維持確保対策事業費補助金。12月4日から  
3月31日までの試行期間として下北交通さんと、たしか十和田観光でしたか、  
1往復ずつと、たしかそうですよね、それで走っていると。私もここの役所  
の前で二、三度見かけたわけですがけれども、あの大型バスに2人か3人。実  
績を先ほどお聞きしましたけれども、なるほど1本平均すれば大体2人か3  
人なのです。そういう状態で直接会社の方からもちょっと耳にしたことがあ  
るのですけれども、いやいや、とてもではないけれども、続けられませんかよ  
という話を聞いたわけです。平成23年度、560万円の補助金を出して、11月

まで運行してもらおうという考え方ですけれども、このむつ市が560万円出しますと。沿線の町村はどうなっているのか、このむつ市だけの補助という形、両者、いわゆる2者の会社にとということになるのでしょうか、その辺お聞きしたいと思います。

それから、もう一つは、今盛んに議論になっておりました市税等の徴収費の関係でございますが、市税等とありますけれども、これ具体的に何と何と何なのかお聞きしたいと思います。

それから、ここに滞納管理システム維持管理事業費1,060万8,000円。この滞納管理システムの中にどういうものが入っているのか。それをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） 企画調整課長。

○総務政策部企画調整課長（高橋 聖） 馬場委員のお尋ねにお答えいたします。

1往復ずつ4便運行してございますが、この利用者のほとんどの方々がむつ市内からの乗降客になってございます関係で、市として半額の補助を出すというふうな形にしてございます。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤田比等史） 市税等の等というのは何かというお尋ねでございますけれども、個人市民税、それから介護保険料、それから国民健康保険税、これを等とあらわしております。

それから、滞納管理システム維持管理費でございますけれども、これは滞納システム管理委託料が147万3,000円と、システムリース料888万9,000円、その他需用費等で24万6,000円が滞納管理システムの内容でございます。

○委員長（澤藤一雄） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 560万円の補助はむつ市だけだと。お客さんは、まずまずむつ市だけだという判断。これは、560万円は、では2社に分けていくのだらうと思うのですけれども、これは今何か半額という話をしていましたけれども、そうすればあとの半分は会社が自腹を切つてということになるわけですね。それでいいのかどうかということです。

もう一つ、市税の徴収ですけれども、滞納額は先ほどの議論の中で出ていましたいわゆる納税組合の加入率が減ってきている。減ってきているということは、滞納額もふえてくるということにまずつながるはずなのです。その回収にはかなりご苦労されているのだらうと思います。ここに徴収費の中にいわゆる滞納分の徴収員といいますか、回収のために、例えば自宅訪問する

とか、個々に内容を調査、払ってもらおうための努力されていると思うのですけれども、これ全部先ほどの税務職員の45人、正職員がそういうことをやられているのかどうか。これ例えば徴収員といいますか、回収員といいますか、水道料等はよく委託してお願いしているわけですけれども、市税等と言っていましたから、私は保育費もみんな入っているのかなと思ったのですけれども、それらも含めて市税等の滞納額がかなりの額になっているという心配を私もしているわけです。これが行政にもかなり影響してくるはずなので、その辺のところ、回収面に当たっての手だて、先ほども議論の中には納税組合をもっと拡大しろという話もありましたけれども、徴収員という形、いわゆる回収するために人をふやしてといいますか、そういう考え方、さっきの山崎委員の話にもつながると思いますけれども、その辺のところちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 馬場委員の1点目のお尋ねでございますが、二次交通の確保対策事業費の補助金にかかわることでございますけれども、2分の1というのは欠損額、つまり運行収入、運行経費がございますが、その欠損額に対して当該運行事業者の自助努力を引き出すという点と、一方で地域公共交通、二次交通、地域の足、誘客の足を支えるために行政で支えると、そういった点で2分の1ということでございます。

○委員長（澤藤一雄） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤田比等史） 収納率を上げるため、また滞納額を減らすために徴収員を考えてはどうかというようなことでございます。予算計上しております45名の職員の中には、大畑、川内、脇野沢の当然管理課の税務部門のほうの人数もカウントされております。徴収に関して本庁舎におきまして徴収に携わっておるのは11名でもって徴収、そして滞納を担当しております。そして、徴収員を考えてはどうかということでございますけれども、年々ここ徴収率は上がっております。当然徴収職員の努力もありましょうし、滞納管理システムを入れて効率的な徴収をしているということもあるかと思っておりますけれども、年々徴収率が上がっていることにより、まだ嘱託員とか、そういうものを入れて徴収をしようというようなことは考えておりません。

ちなみに、市民税につきましては、県内でも3番目とか2番目という徴収率を誇っておりますし、県の平均も上回っております。それから、全国平均にも近づいております。国保税につきましても、そのとおり徴収率は上がっておりますので、現在のところは徴収員制度は採用しなくても十分私たち、少ない11名ですけれども、それで当分の間はやっていけるというふうに思っ

ております。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） ありがとうございます。

新幹線の二次交通につきましては、これは試行期間がたまたま開業日から3月いっぱいという冬期間でありますから、期待するところはいわゆる夏分の、雪が消えてからの観光シーズン、うまくこれが機能してくればいいなと願っているわけです。これも欠損額の半分を補助するという形で、半分はしようがないと今民間会社のほうで将来を、今後先を期待しているのだろうと思いますけれども、チラシなんかも私見ましたけれども、もうちょっと宣伝といいますか、そういうものを考えていただいたほうがいいのではないかなという気がいたします。

それから、市税等の徴収につきましては、今わかりました。一般職の職員で対応して、結果は徴収率が向上しているよというお話も聞きました。大変ご苦労されているということは私も感じておりますので、ひとつ頑張っていたきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（澤藤一雄） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 3時18分 休憩

午後 3時30分 再開

○委員長（澤藤一雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） それでは、第3款民生費のうち保健福祉部所管の予算についてご説明いたします。予算書43ページをごらんいただきたいと思います。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費の予算についてご説明いたします。社会福祉総務費は、一般職員29人分の給与、民生委員児童委員の活動費、市社会福祉協議会への活動費補助金、下北地域広域行政事務組合負担金、高額療養貸付事業に係る貸付金等に係る経費が主なものであります。職員の人件費及び下北地域広域行政事務組合の負担金などで全体の95%を占めております。予算額4億3,934万8,000円となり、前年度より

3,756万4,000円の減となっております。これは、下北地域広域行政事務組合の負担金及び人件費の減によるものであります。

次に、第2目障害福祉費の予算でございます。障害福祉費は、身体障害者、知的障害者、精神障害者の各障害福祉サービス等に要する経費と重度心身障害者医療費助成事業などに要する経費が主なものであります。20節の扶助費が全体の92%を占めております。予算額11億5,290万5,000円となり、前年度より4,334万5,000円の増となっております。増の主な要因は、障害者自立支援給付の障害福祉サービス費の介護給付費、訓練等給付費、特別介護給付費等の増によるものであります。

次に、44ページをごらんいただきたいと存じます。第4目民生社会費の予算でございます。民生社会費は、防犯団体や青少年の健全育成団体にかかわる経費でありまして、青少年健全育成団体への助成が主なものであります。予算額190万1,000円となり、前年度より2万4,000円の減となっております。減の要因といたしましては、補助金の減によるものであります。

次に、45ページをごらんいただきたいと存じます。第8目総合福祉センター管理費でございます。これは、大畑地区にありますむつ市総合福祉センター、通称「ふれあいかん」の光熱水費や建物清掃業務、機械設備保守点検等の委託料などの管理運営に係る経費であります。予算額2,651万6,000円となり、前年度より346万9,000円の増となっております。

次に、第9目障害程度区分認定審査会費の予算でございます。これは、障害者自立支援法の施行に伴い、下北圏域5市町村で共同設置した障害程度区分認定審査会に要する経費で、認定審査会委員報酬や一般職員2人分の人件費等が主なものであります。予算額2,350万円となり、前年度より77万4,000円の増となっております。主な増の要因は、人件費の増によるものであります。

次に、46ページをごらんいただきたいと存じます。第3款民生費、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費の予算でございます。老人福祉総務費は、一般職員12人分の給与、老人福祉に係る各種サービスの事業委託料、老人クラブ連合会及び単位老人クラブ等に要する負担金補助及び交付金、老人ホーム入所等に要する扶助費、救急医療情報キット普及事業及び介護保険特別会計繰出金に要する経費であります。予算額10億3,893万1,000円となり、前年度より9,931万円の増となっております。増の主な要因は、工事請負費、負担金補助及び交付金の増によるものであります。

次に、第2目老人憩の家管理費の予算でございます。これは、老人憩の家川守町にあります福寿荘、新町にあります禄寿荘、関根川代にあります長寿荘の建物等の維持管理及び臨時職員に要する経費であります。予算額1,232万



円となり、前年度より81万7,000円の増となっております。増の主な要因は、備品購入費並びに燃料費の増であります。

次に、47ページをごらんいただきたいと存じます。第3目老人福祉センター管理費であります。これは、大畑地区奥薬研に設置されておりますむつ市老人福祉センターの臨時職員の賃金及び建物等の維持管理に係る経費であります。予算額532万2,000円となり、前年度より67万1,000円の増となっております。

次に、第3款民生費、第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費の予算についてご説明いたします。児童福祉総務費は、一般職員17人分の給与、放課後児童健全育成事業、通称なかよし会ですが、市内9校で開設され、その指導員31人分の賃金と運営費及びひとり親家庭医療費助成事業等に要する経費であります。予算額2億4,495万円となり、前年度より565万1,000円の減となっております。減となった主な要因は、病後児等預り事業を保育所費へ移行したことによります。

次に、48ページをごらんいただきたいと存じます。第2目子ども手当等措置費の予算についてご説明いたします。子ども手当等措置費は、子ども手当支給に伴う扶助費及び事務費に要する経費であります。予算額10億4,825万1,000円となり、前年度は児童手当により支出したことから、子ども手当としては平成23年度が最初となり、皆増となっております。中学生以下の子供に対して1人月額1万3,000円の支給となるほか、3歳未満児には7,000円の増額の2万円となっております。

次に、第3目児童扶養手当措置費の予算についてご説明いたします。児童扶養手当措置費は、母子世帯、父子世帯等の生活の安定と自立の促進を図る目的で支給する児童扶養手当とその支給事務に係る経費であります。予算額4億1,961万7,000円となり、前年度より2,023万1,000円の増となっております。増の主な要因は、扶助費が多いわけですが、これは父子家庭が支給対象となったものから増となっております。

次に、第4目少年センター費の予算についてご説明いたします。これは、むつ市少年センター規則に基づく少年センター運営事業費等にかかわる経費で、主に少年指導員の街頭巡回指導等の報酬と交通費及びむつ市学校警察連絡協議会補助金が主なものであります。予算額160万9,000円となり、前年度と同額の予算となっております。

次に、第5目保育所総務費の予算についてご説明いたします。保育所総務費は、保育所の入所決定の事務にかかわる経費であります。予算額179万1,000円となり、前年度より32万4,000円の減となっております。減の主な要

因は、委託料の減によるものであります。

次に、48ページから49ページをごらんいただきたいと存じます。第6目保育所費の予算についてご説明いたします。平成23年度の認可保育所の設置状況は、公立保育所が4カ所、法人立保育園が11カ所となっており、保育所費は公立保育所4カ所の38名分の給与と臨時職員の賃金及び運営費並びに法人立保育園への運営費等に要する経費であります。予算額13億2,478万3,000円となり、前年度より2,049万3,000円の減となっております。これは、入所児童の減少による扶助費の減が主なものであります。

次に、第7目児童館費の予算についてご説明いたします。児童館費は、大畑地区にあります児童厚生施設の中島児童館、湯坂下児童館及び正津川児童館3館の管理運営に要する経費で、各児童館における臨時児童厚生員等の賃金及び遊戯施設、消防用設備等の点検業務委託料が主なものであります。予算額1,798万3,000円となり、前年度より49万7,000円の減となっております。減となった主な要因といたしましては、委託料、工事請負費の減によるものであります。

次に、50ページをごらんいただきたいと存じます。第3款民生費、第4項生活保護費、第1目生活保護総務費の予算についてご説明いたします。生活保護費は、生活費や医療費等に困窮する被保護者の生活保護申請等に係る経費、一般職21人分の給与及び生活保護措置事務に要する嘱託医報酬などの経費であります。予算額1億5,267万3,000円となり、前年度より364万9,000円の増となっております。増となった主な要因といたしましては、生活保護相談員、就労支援員の報酬の増が主なものであります。

次に、第2目扶助費の予算についてご説明いたします。生活保護扶助費は、生活費や医療等に困窮する被保護者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するための経費であります。予算額22億1,482万3,000円となり、前年度より1億865万4,000円の増となっております。増となった主な原因といたしましては、保護人員の増に伴い、生活扶助、医療扶助の増が主なものであります。

以上が保健福祉部所管の予算であります。

○委員長（澤藤一雄） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 第3款民生費のうち民生部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書、恐れ入りますけれども、44ページにお戻りください。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目国民年金費であります。これは、国民年金の資格の取得、喪失、加入する年金の変更等に関する各種届出書の

受け付け等の法定受託事務と広報や各種相談の窓口対応などの協力連携事務に要する経費で12万8,000円を計上しております。

1目飛びまして、第5目交通安全対策費についてご説明いたします。これは、交通整理員、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理等にかかわる経費でありまして、予算額は1,025万3,000円となっております。主なものは、交通整理員10名の報酬568万7,000円と、交通災害共済受付事務、道路照明灯、カーブミラーの維持管理及び交通安全にかかわる各事業に関する経費として331万7,000円、また各地区交通指導隊と交通安全母の会へ補助金として124万9,000円を計上しております。増額の説明ですけれども、増額124万円となっておりますけれども、これは交通整理員1名の増員と道路照明灯1基を設置するものでございます。

次に、第6目交通広場管理費についてご説明いたします。これは、むつ運動公園内にあります交通広場の維持管理等にかかわる経費であり、児童・生徒の交通安全意識を高めるためのものであります。その主なものは、臨時職員2名の賃金164万円及びバッテリーカーと自転車を補充整備するための備品購入費100万円などが主なもので、合計で302万6,000円を計上してございます。

45ページになります。第7目公害対策費についてご説明いたします。これは、公害対策審議会の運営及び河川等の水質検査等にかかわる経費でありまして、主なものは23河川など延べ140地点の水質検査底質検査に係る経費で、委託料198万2,000円が主なもので、合計228万6,000円を計上しております。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（澤藤一雄） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 民生費の生活保護の扶助費のことについてお伺いいたします。

昨年と比べて増額になっていると。これからも多分増額になっていく方向だろうと、こういうふうに思います。それで、例えば生活保護の対象者が所有できる物品といいますか、品物が近年大分変わってきているというふうに思っております。例えば軽自動車なんかはいいのかどうか、または携帯電話、これは災害用とか防災用には欠かせないものでありますからいいのかどうかとか、例を言えばそういうことですけれども、そういう生活保護を受ける家庭で持たれるものが変わってきている品物を少し教えていただきたい。

それと、生活扶助費と医療扶助で大幅な増額になっていると。これは、すべて人がふえたことによっているというふうなことになっておりますけれども

も、下北全体で考えると、下北でなくても全国的にそうですけれども、都市化、中央に生活扶助を求める人たちが移動しているという現状があるわけですから、その対策はどのように考えられているのか、あったらお知らせいただきたい。

○委員長（澤藤一雄） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 昔と違って持てるものが変わってきているのではないかというお尋ねでございませぬけれども、一応軽自動車等自動車に関しましては、まだ無理でございませぬ。

それから、携帯電話等はよろしゅうございませぬ。

あと、一般的に生活する物品といいますか、その部分については認められているというものでございませぬ。

それから、もう一点、中央のほうに移動してくるのが多くなるのではないかということで、要するに富岡幸夫委員おっしゃられるのは、むつ市のほうに集中するのではないかということだと思っておりますけれども、意外と町村部のほうからはむつ市のほうに、何人かは来ることはあるのですけれども、多数の方が来るという状況には今のところなっていない状況であります。

以上でございませぬ。

○委員長（澤藤一雄） 富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） その中央に集まるといふところは、もう十分に集まり過ぎたという解釈で私はいいのではないかなと、こう思っています。

それで、今後の対策といたしまして、今市長おりませぬけれども、これは経済的な要因というのが非常に大きいわけでありまして、下北の経済が活発化しないと扶助者がふえていくということは、もうだれしもが否めないところだと、こういうふうに思います。ですから、その部分をどういうふうに補完していくかということが大事でありまして、例えば医療扶助の部分なんかにつきましては、生きがいを持たせることで病院にかかる人が少なくなれば、ここは減っていくわけですよ。だから、項目によっては減らせる努力ということが絶対必要だと。それは、行政がやる施策でもって変えていくということにならないと私はまずいなと、こう思うのです。そういうところをどういうふうに認識して、今後例えば市長が施政方針で言っているような、市民協働のまちづくりというふうなところからいくと、私はそういうことを考えていいのではないかなと。将来的にそういうことを考えていかないと、これは減らないという認識に立たないと、国はあのおりですから、国なんか当てにできません。自分たちがきちんと政策を持ってやっていくというふうなことでお考えがあればお聞かせ願いたい。

○委員長（澤藤一雄） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 病院にかかる方を減らしていけばいいのではないかとのございますけれども、まずこちらといたしましては、病院にかかって病気を治してもらって、それで新たに仕事を見つけていただいて働いてもらうというのが一番だと思います。来年度の平成23年度の予算には、就労支援員の報酬ということで、就労を支援する方の報酬を盛っております。ですから、そこで相談をして、ハローワークに行つて相談をしてもらうとか、一緒についていってもらって相談してもらおうということで今回計上しておりますけれども、ですからまず病気を治してもらうというのが先決になるかと思ひます。それで、治ったら自立していただくということを目指していきたいと思ひております。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） そういふところは大事だろと思ひます。ぜひそういう政策をつくりながら考えていってもらえればありがたいと思ひます。

あと気になるところは、言いませんでしたけれども、不正受給、これらがどのような指標になっているのか、またはその調査がされているのか、または今後全国的に他市のことをかんがみてどういふふうなことをやっていこうとしているのか、対策があつたらお知らせください。

○委員長（澤藤一雄） 生活福祉課長。

○保健福祉部生活福祉課長（工藤利樹） 委員の今のお尋ねにお答えいたします。

不正受給でございますが、法で不正受給が禁止されております。それがわかりますと、当然返還を求めるといふふうなことに定められておりまして、最終的には裁判、そういうふうなこともあろうかと思ひます。

調査の方法ですが、毎年1回被保護者の収入、その他資産の調査をしてございます。また、こちらにお届けされている居所にきちんと住んでおられるか、そういうふうなことも調べまして、その結果不正受給がわかりますと、その間にかかった費用等は返還いただく。そして、さらに悪質な場合は当然法のほうに、裁判といふふうなこともあり得るかといふふうにございます。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。山本留義委員。

○委員（山本留義） 49ページ、6目の保育所費ですけれども、ここに民間保育所施設整備費補助金5,625万円、参考資料のほうに7,500万円のうちの県が

2分の1の3,750万円、むつ市が1,875万円ということで記載してありますけれども、どのような施設、規模のものを建てて、どのような計画でいるのか。といいますのは、私この予算書を見てから、地域の町内会、特に近川の町内会も含めた近隣の町内会の人たちにそういう計画が知らされているのかということで聞きました。ところが、全くそういう相談もされない、知らないということなのです。だから、むつ市とは別な団体ですので、どこまで市のほうで携わるものなのかわかりませんが、どういう形の中でこういう計画がなされたのか、また予算を執行されるのかお伺いします。

○委員長（澤藤一雄） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） この施設につきましては、社会福祉協議会で行っている近川保育園のことなのでございますけれども、社会福祉協議会のほうから近川保育園の改築ということで昨年度も要望書が上がりまして、今年度もまた要望書が上がりまして、その分で一応改築して新たにするという要望書が上がったことから、こちらのほうでも予算措置をしたいということで、今回の予算の計上ということになりました。まだ中身的には要望書が上がっておりますので、その分で私たちも予算計上したわけでございますけれども、その中身につきましては、これからまた進めていくのかなという状況でございます。

○委員長（澤藤一雄） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 中身も概算もわからないで補助を出すのですか。きのうも社会福祉協議会とむつ市は友好な形の中で運営されていると。良好なことで進んでいけば、中身がわからなくても補助金出すの。部長、説明おかしいのではないかと。何平米の施設をどのような設備をして、このくらいかかるのだからこのくらいと、そういうことではないのですか。もう一度説明をお願いします。

○委員長（澤藤一雄） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 大変失礼しました。現在の園舎が368.06平米ということで、狭くなっているし、老朽化が進んでいるという状況から改築したいということで、改築後になりますと505.14平米ということになります。現在定員が60名なのですけれども、その改築後にいたしましても定員は60名ということで、余裕のある施設をつくるということでございます。一応その予定でございます。

○委員長（澤藤一雄） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 今規模の説明はなされましたけれども、やっぱり補助金出すに当たって、きちんとした設計がなされて、そうでないと私はこの補助

金、きちんとこの金額決まっているものをのせるべきではないと思っているのです。先ほど地域の人が変わらない、町内会長を含めて、わからない。市でそれを口に出すことではないと思うのだけれども、やっぱりその辺までの、きのうも指導ということあったけれども、そういう指導はなしにしても、この施設というのは、やっぱり地域があってその施設が成り立つものと私は思っているのです。そうすれば、地域にもそういう話がなされないで計画して、私の聞き及んでいるところによりますと、定員割れをして赤字ということで私伺っています。その赤字の中でもその地域のためと思って運営するものであれば、やっぱりその町内会、地域の方にそういう話があってもいいのではないかと思うのだけれども、組織が違えばそれまでなのですけれども。だから、その辺まで聞いて、例えばむつ市においても保育所の統合化を図っているし、そういうことからすれば、補助を出すのであれば、また人件費も出すのであれば、そこまで突っ込んで聞くべきものとは思っているのですけれども、その辺どのように考えているのかお知らせいただきたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） この建設といいますか、改築につきましては、私どもといたしましては、地域のほうに、もう説明がされているものということで判断しました。それで、補助対象経費といいますか、どのぐらいで建つものかということで、中身的な額も7,500万円という額が示されておりましたので、その分で補助ということで計上したものでございます。ですから、今保育所、保育園等定員割れがあるのでございますけれども、新しくなれば、その分の定員といいますか、入る方がふえるという状況にあると思うのです。結構新しくなったところに人が集まるような傾向があるものですから、その辺に期待しておるものでございます。

（「地域は大変喜んでいきます。感謝しているのですけれども、ただこういうやり方でいいのかどうかということ」の声あり）

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 私どもといたしましては、社会福祉協議会のほうで地域との接点もあろうかと思っておりますので、その辺は終わっているものという判断のもとから今回の計上となりました。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（澤藤一雄） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 私も山本委員の関連でございます。当然相手側とは、近川保育園を管轄している社会福祉協議会と話し合いを何回も持たれたと思っています。現在少子化ということで、大変近川保育園も定員が少ないという

ことを伺っていますが、部長が先ほど新しくなれば園児も来るのではないかと  
いう憶測でございますが、場所は現在のところと考えていいのか。という  
ことは、現在のところは借地だと思っております、市の土地でなく。それをき  
ちんと地権者と話し合いのもとでこのような予算を計上したのか。当然して  
いると思っておりますが、相手方が。市のほうでどのぐらい介入しているか私ちよ  
っとわからない。でも、補助金を出す以上は、当然話し合いはされていると  
私は思っておりますので、その件と園児の、先ほども部長が言った、建てれば  
来るのだという感覚でなく、場所をもっと駐車場が広いところとか、父兄が  
行きやすいところとか、園児が行きやすいところを選定して話し合いした結  
果、今のところを解体してやることを決定されるのか。それとも今後そういう  
話し合いがなされるのか、その点をまず1点聞きたいと思っております。

それから、これはあくまでも確認でございますが、きのうの補正予算でも  
社会福祉協議会の補助金の件を私は質疑いたしました。部長の答弁では、常  
務理事の報酬は出さないと、事務局長と兼務すれば人件費の補助の対象にな  
るということを説明されました。ということは、今後社会福祉協議会のほう  
でこのような手順を踏めば、それを復活といいますか、補正予算とかで認め  
るのか、再度その2点をお聞きいたします。

○委員長（澤藤一雄） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 今の保育園の建てる場所でございますけれども、  
一応今建っている場所のわきのほうにずらして建てるという状況でございます。  
ですから、一部借地なのですけれども、その辺も話し合いはついている  
ものと思っております。

（「思う」の声あり）

○保健福祉部長（鴨澤信幸） はい。

（「思うならだめだ。答弁になっていません」の声あり）

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 借地といいますか、施設を建てるということで、  
その辺もなっているものと……

（「思うのでなく、なっているのか。ちゃんと地権者と……」

の声あり）

○保健福祉部長（鴨澤信幸） それから、あと先ほど言いました新しくなれば  
ということでございますけれども、近川保育園では玄関から玄関までの送迎  
をするということで人を集めるということもやっておりますので、その辺も  
期待したいと思っております。

それから、先ほど補助金の話が出ましたけれども、常務理事、事務局長、  
それこそ兼務したらということだと思っておりますけれども、そうすれば一応その



状況によりまして、こちらでもそれを考えなければならないものと思います。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 私も言いたくないのですが、やっぱりきちんとしてほしいです。一般財源のほうから、市のほうから1,875万円ですね、県からも3,750万円補助金もらうわけです。それを地権者からまだ同意を得たか得ないかわからない時点で予算を出すということは、やはり私自身はまずいと思っています。

そして、また部長が送迎バスをやっていると。でも、送迎バスをやっても定員割れなのですよね。ということは、現在のところが不便だから集まらないものか、これはちょっとあれなのですが、もっと場所を変えたら通うにも園児も便利だとか、そういうのをトータル的に考えて、場所から最初に話をして、なおかつどのぐらいの規模で、どのぐらいの園児で、どういう施設にして、園児は何名ぐらいだとか、それでもって予算を計上するのが普通ではないかと思っております。でも、これであれば全然目に見えない予算なわけです。やはりその辺のところ、もう一度お願いします。

○委員長（澤藤一雄） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（田村好子） 白井委員のお尋ねにお答えいたします。

予算計上する前に要望書が上がってきた時点で、今白井委員ご指摘の部分については全部吟味いたしました。それで、今定員割れしていますけれども、むつ市の待機児童、未満児なのですけれども、県内一待機している児童数になっております。その解消も含めて、新しい施設の未満児が入所できる部屋を大きくつくってもらって、その待機児童の解消になるのではないかと。また、近川保育園はどこの保育園にもないような手づくりおやつも実施しております。そういうこともいろいろメインにしながら、これから建てた後にアピールすれば、当然のように人も集まってくるし、そのような見込みを立てて、私たち児童家庭課のほうも、当然のように近川保育園と一緒にやっていくということで、定員だけを考えてやったわけではなくて、またもう一つとしては、地域になくってはならない保育園であるということで、園児だけではなくて、周りの高齢者の方たちも畑仕事した後とかは、当然のようにそこで子供と触れ合ったりして憩いの場所になっている部分もあるので、小さくするよりは、ある程度面積等もゆったりとした感じで地域に貢献できるようなコミュニケーションのとれる場所にすればいいなと思って私たち計上いたしました。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 部長よりわかりやすくありがとうございました。

私も待機児童とか園児とか、そういうのは必要だと思っています。ですから、事業もやめろとかということで話ししているわけではない、きちんとした予算組みでやったら、先ほど私が言った質問も、当然部長はきちんと事前に把握していて、ヒアリングとかやっているのでしょうか、社会福祉協議会と。当然きちんと確認はして明快な答弁がなされるはずなのです。それがなければこそこういうことまで言わざるを得ないと。こういう施設は本当に必要か、必要でないかというのは、どういう方でも必要なのは理解している。ただ、やり方、上程の仕方、話し合いの、説明の仕方、それを今後は十分踏まえてもらいたいと思っています。

それから、社会福祉協議会のほうのあれはわかりました。部長、何かあったら。

○委員長（澤藤一雄） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 社会福祉協議会のほうに関しては、先ほど言いましたとおり、これから出てくれば考えるということにいたしたいと思いません。

それから、保育園のほうも、先ほど課長から答弁しましたとおり、吟味したこともありますので、吟味しておりますので、その辺でご了解願えればと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 社会福祉総務費の中の社会福祉協議会委託料の内容、590万円の内容、それから社会福祉協議会貸付金100万円の内容について説明をお願いいたします。

それから、生活保護に関連してなのですが、例えば家庭として80歳のおばあさんがおりまして、年金収入が6万円といたしまして、ところが生活保護は受けたくない、ただ生活に困窮していると、そういう場合の救済方法というのはあるのでしょうか。

○委員長（澤藤一雄） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 最初の社会福祉協議会595万1,000円のことをございますけれども、これは地域福祉推進員を設置するというものでございます。

それから、ほのぼの交流協力員等の設置、それから子どもほのぼの交流員の設置、それからボランティア活動促進事業に係る経費でございまして、ほ

のぼのコミュニティ21推進事業の委託料が主なものでございます。

それから、100万円の社会福祉協議会貸付金ということでございますけれども、これにつきましては、社会福祉協議会が実施しております高額療養貸付事業に係る貸付金の原資でございます。

それから、あともう一つの質問、生活保護をどういうふうにすればいいかということでございますけれども、担当の課長から。

- 委員長（澤藤一雄） 生活福祉課長。
- 保健福祉部生活福祉課長（工藤利樹） 委員お尋ねの2点目、保護が必要だと思われる方が自分で受給したくないとかというふうな、制度の申請したくないという場合の救済方法ですが、この場合ご本人にご理解をいただき、そのうえでいろんな手だてをとっていくというふうなことが第一に必要であろうと。このご本人にご理解をいただくという手だてとしては、扶養義務者、子供さん、だんなさん、またその対象になる方の母親、父親がおりましたら、なるだけ身内の方がその方の一番状況がわかるわけですから、まず説得していただければありがたいと。私どもとしましても、生活保護をどうしても必要な方、生活保護は社会の最後のセーフティーネットというふうに言われてございますので、生活困窮した方は法律で強制的に保護するというふうなことも状況的にもしあれば、それはできることになってございます。最終的にそういうふうなところはあるにしても、最後のセーフティーネットと言われている制度ですので、周りの方にぜひ、また我々もご本人に対してはいろいろ説明してご理解をいただこうとは思いますが、周りの方と協力しながら、ぜひ最終的には生きるすべのために、その扶養の親族の方の金銭的なご支援も必要でしょうが、心のケア、そして最後どうしても必要なこういうふうな制度があれば、それを利用していただくようなご本人に対するご理解を求めていくというふうなことが一番かというふうに思っております。
- 委員長（澤藤一雄） 新谷泰造委員。
- 委員（新谷泰造） といたしますと、親族なんかに同意とか、そういうのが必要になりますので、そういう親族に結局自分の困窮を知られたくなくて救済を受けようとする、現行制度の中ではないということではよろしいのですか。
- 委員長（澤藤一雄） 保健福祉部長。
- 保健福祉部長（鴨澤信幸） 今の知られたくないということで、受けられないということになるかと思うのですけれども、そうすれば、先ほど課長言ったとおり、親族の同意とかさまざま、その辺を嫌がるということだと思っておりますけれども、そうなるというと、先ほど言ったとおり、行政的な保護を受

給してもらおうということが一番の手だてかなと考えるところでございます。

○委員長（澤藤一雄） 新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 今私聞いたのは、生活保護以外に行政的保護というのはどういふところがあるかというのを聞きたくてお尋ねしているのですが。

○委員長（澤藤一雄） 生活福祉課長。

○保健福祉部生活福祉課長（工藤利樹） 委員に対する先ほどの私の説明がちょっと舌足らずというふうなことでした。強制的なというふうな意味合いよりも、今金がない、食べるところもない、住むところもない、そういう窮迫した状況がご本人に発生した場合には、法でその制度の活用というふうなことが認められているというふうな状況でございます。その窮迫した状況というふうなことに、ご本人のその意思もあるのですが、申請意思がないと、私たちが実際は一般的には申請されて、初めてその制度を運用していくと、活用していただくというふうなことでございますが、その申請の意思がなくても窮迫した状況であれば、法のもとにご本人をお救いするという手だてがあるというふうなことでございます。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどよろしく願います。

まず、43ページの社会福祉協議会のほうへの補助金に関してですが、社会福祉協議会のほうではお金の流用というのですか、そういう事件が発覚して新聞にも掲載されたのですが、それについて補助金をむつ市が出しているものですから、向こうのほうからどういう報告があったのか、まずお聞きしたいというふうに思います。

それと、あと2点目ですが、48ページの保育所費のことですが、ここで結構新しい事業がやられているので、大変私はすばらしいなと思っているのですが、まず病後児保育事業というのはどういう中身なのかということをお聞きしたいと思います。

それと、下の休日保育事業費は、去年から始まったと思うのですが、去年は1カ所で117万6,000円、今回は235万2,000円となっているので、2カ所になったのかなというふうに予想するのですが、その中身についてもお知らせいただければと思います。しかも、どこでやるのかということも教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 社会福祉協議会の補助金関係の話でございますけれども、報告につきましては、不祥事があったという報告があったのみで、

それ以後はまだありません。

それから、病後児保育事業でございませけれども、これは今年度からやった事業でございまして、平成23年度も引き続き継続してやるというものでございます。

それから、休日保育事業につきましては、担当の課長のほうから説明させていただきます。

○委員長（澤藤一雄） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（田村好子） お尋ねにお答えいたします。

休日保育事業については、海の子保育園と来年度新しく近川保育園でもやりたいということで話があります。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 社会福祉協議会のほうからそういう事件があったというだけの報告だということで、ここで私はやっぱり市の対応のほうも専念しなくてはいけないかなというふうに思っているのですが、市としてはどういふふうな考え方を持っているのかというのをお聞きしたいと思います。

というのは、同じような事例がむつ市にもありまして、同じように流用して、そしてその方は懲戒免職、むつ市の職員の場合はなつたと。ところが、今回の場合は新聞によりますと、注意でしたか、訓告でしたか、やめてはいないということで、同じような形なのに対応が違うというのはどうかなというふうに思いますので、やっぱり補助金を出している市としましては、そこら辺の整合性というのは問われるものではないかなと。確かに向こうのほうは独立した法人、半民半官とかと言われている法人ですけれども、独立はしておりますが、やっぱり整合性を保つ意味では、そこら辺のところはしっかりこたえていかなくてはいけないのではないかなというふうに思いますので、そこの市の考え方。それと、向こうのほうにきちんと経過、報告書を求めるということを市としてもアクションしているのかというのをお聞きしたいと思います。

それと、ちょっともう一点のほうで病後児保育事業は、これどこでやるのかというのもちょうと詳しく教えてもらえればなど。また、この病後児保育というものの中身も簡単に教えて、これ今年度から始まったとさっき言ったのですか、ちょっと私知りませんでした、その中身についてもちょっと教えてもらえればなどというふうに思います。

○委員長（澤藤一雄） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（田村好子） 病後児保育事業について説明いたし

ます。

病気の回復期にある子供、児童を一時的に預かることによって、保護者の子育て、就労の両立に寄与することを目的としている事業で、昨年6月14日に開設いたしました。場所は、NPO法人むつ下北子育て支援ネットワークひろばで実施しております。「おひさまルーム」、中央町にありますけれども、そちらのほうで実施しております。

以上です。

- 委員長（澤藤一雄） 保健福祉部長。
- 保健福祉部長（鴨澤信幸） 社会福祉協議会の不祥事のことについての報告を求めたかということをございますけれども、報告してくださいという文書は差し上げてあります。

それで、市の職員が懲戒免職という形になったのに対して、何で軽かったのかというお尋ねだと思いますけれども、先ほども横垣委員おっしゃられるとおり、他団体ということをございまして、他の団体の懲戒審査委員会ですか、そちらのほうで決定されたものでございますので、市としてはそこに介入するということはちょっと無理かと考えるところでございます。

それから、今のところはその報告を待っている状況でございます。

以上でございます。

- 委員長（澤藤一雄） 横垣成年委員。
- 委員（横垣成年） 社会福祉協議会に関してですが、他団体ということで介入はできないとはいうものの、お金を出して、ほとんど人件費はむつ市がお金を出しているということで、そのお金を出す基準は、当然むつ市はあるわけですから。ただ、社会福祉協議会から上がってきた分だけめくら判で出しているという、そういう基準はないはずです。むつ市が当然同じような事件で懲戒免職にしたというふうなことは、向こうにはきちんと述べるべきだとは思いますが。他団体だとしても述べて、そして向こうからきちんと答弁もらって、それで整合性がとれないのであれば、やっぱり補助金を出している立場上、きちんとその整合性を合わせるという努力はしなくてはいけない。これは、何も人事介入ではないのです。市民も新聞を読んで、私も言われているのですが、何で同じ対応でないのかと、おかしいのではないかと。大体社会福祉協議会の給与規程によると、市の給与に準じるとかという文言があって、それで給与は市の職員と大体同じような給与をもらっているのですよね。給与規程に準じるといふふうに書いているわけですから、いろんな懲戒だとかそこら辺のことも当然準じるといふことになるはずなのです。それが他団体だから扱いが違うのであれば、これはやっぱり整合性をとるような形

で努力しなくてはいけないというふうに思いますので、そこを最後部長のお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） 横垣委員のご指摘、昨日も一部答弁させていただいたところですが、ただいまの点についてはごもっともなところだというふう感じております。

昨日も申し上げたように、先ほどの部長の答弁がありましたように、回答を求めていますのが、一応期限が10日までということにしております。よって、その回答の中身も吟味しながら、再度お尋ねするものはお尋ねすると。委員ご指摘のようなスタンスについては、私どもも同一の視点を持っておりますので、そこら辺の推移をいましばらく見守りいただきたいなと思います。よろしくどうぞ。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 1点だけお伺いしたいと思います。

民生費の社会福祉総務費の民生委員の活動費なのですけれども、これ今現在むつ市で何名民生委員を任命しているのか。そして、これはボランティアですから、月幾らという報酬は払っていないと思います。恐らくは会議があった場合は日当、そして研修等でいくと、研修費でもっていろんな会議等をやっているかと思えますけれども、その辺についてまず1つ。

それと、ここ何年か前に変わったのかどうかわかりませんが、話によると、保育園に入る場合でも民生委員の方の了解といいますか、印鑑を使っているというようなことも聞かされているのですから、その辺法律が変わって、どの辺まで民生委員がやるべき仕事になっているのか、その辺を若干お知らせしていただければと思います。

○委員長（澤藤一雄） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 民生委員のその活動費でございますけれども、民生委員のむつ市の定員が160名となっております。むつ地区、それから川内、大畑、脇野沢地区、全部入れまして160名の定員でございます。ただ、160名になっているのはなっているのですけれども、若干各地区において1人、2人の欠員等は今のところ生じているところでございます。

それから、民生委員の協議会というのがありまして、民生委員の各地区で協議会をつくっております、その協議会のほうにも補助金といいますか、それを支給しているものでございます。

それと、先ほど言われました保育園へ民生委員の手続上印鑑がなければだめだということはないかとは思いますが、私は聞いたことがないです。

○委員長（澤藤一雄） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（田村好子） 部長の答弁にちょっと補足したいのですけれども、民生委員の印鑑はないのですけれども、保育所に入る場合に、保育に欠けるということが条件になりますので、働いている方であれば就労証明書をもたらうことになります。ただ、自営業の場合なのですけれども、就労証明書を自分で出すということはできませんので、その場合は地域の民生委員の方から証明してもらっています。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） わかりました。ただ、これは定年もないと思いますけれども、なかなか手が足りないというのが現実です。この前もテレビで放映されておりましたけれども、都会の場合は特になり手がないと。そういう点で、むつ市の場合は、部長が言ったように、定員160名の中で一、二名は欠けていても、まずまず100%の任命はされているということですので。

ただ、範囲が広がってきているというのが事実です。実際我が脇野沢地区の場合でも、やめるとなり手がなくて今までやっていたのが、それ以上の2人分の件数にも多くなっているというのが実態であるのではないかなと、こういうふうなことを聞かされておるものですから、それでむつ市の場合はどうなっているのかなと。幸いにも定数、ほとんど100%というようなことで、まず私もこれらのいろいろな分野で、大変地域の人たちの家庭の問題もいっぱいありますけれども、そういう相談事をボランティアでやっているものですから、本来ならばある一定の報酬を支給したいというのは、皆さんもそういう考え方でいるのではないかなと、こう思っていますけれども、なかなか制度上そうならないものですから、これは市、市長はいないけれども、議会でもって国のほうに上げるというような方法をとりたいなと私も常日ごろ思っていますけれども、いずれにしても今現在そういうふうな状況でいるということについては、理解いたしたいと思います。

終わります。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 2点ほどお聞きします。43ページの社会福祉協議会の補助金と、それから生活扶助費について質疑します。

まず最初に、社会福祉協議会の補助金ですが、私は昨日うちに不幸がありまして欠席しましたので、今ちょっと同僚議員から聞きましたら、この補助金の減額、昨年より350万円ほど減額されておりますけれども、この内容は役員は報酬は払わないと。これは、今までは事務局長費として払っているの



だということで、その分を350万円減額したということですがけれども、大体今減ずるといのはおかしいです。事務局長は、今もいるのでしょうか、今年度もいるのでしょうか。それなのにこの350万円を削るといことはおかしいのではないですか。その分引くといことはおかしいでしょう。普通どおり、今までどおり払うのが、これは本筋であって、たとえ役員の報酬払わないとしても、ことしも事務局長がいるのだから、その分もやっぱり金額にしておかなければだめでしょう。私は、まずそう思います。

それから、これは補助金として社会福祉協議会に市のほうでやっているのですけれども、これはこれに使いなさい、これはあれに使いなさいと、そういう目的でこれ補助を出しているのですか。私は、総額としてこれくらいということで、大体要望、社会福祉協議会の要望にこたえて、その金額で払っていると思うのですけれども、これは恐らく、これはこの人件費の分、これはこの分と私は払っていないと思うのだけれども、その点お聞きしたいと思います。

それから、生活扶助のほうなのですからけれども、生活扶助費、住宅扶助費、教育扶助費、介護、医療、生業とあるのですけれども、これらはやっぱり当然ふえていると思うのだけれども、昨年よりこれ何人ふえていますか。これをちょっとお知らせください。この2点。

○委員長（澤藤一雄） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） 半田委員ご指摘の第1番目のほうなのですが、昨日もその点についてご議論いただいたところなのですけれども、額が減っているというのは、対象の人数が減っているということでございまして、平成22年度の当初予算においては16人を事務局として対象にしておりました。平成23年度は、うち15名を対象にしております。よって、1人分が減っていると。そこは、ただいまのご指摘の中で、枠でというようなニュアンスがございましたけれども、先ほどの補助金のところでも議論ありましたように、枠での計上はいたしておりません。人件費は人件費、事務局の人件費に対する積算を行いまして、16人から15人。なぜかといいますと、16人の事務局員のうち局員の中から事務局長になっているものですから、本来兼務であった1名退職された事務局員の補充をまた内部でなっている。よって、頭数は1人減であります。ということでございまして、額の変更につきましては、対象差でもっての額が減っているというご理解をいただければありがたいと思いません。

2番目につきましては、担当のほうからお願いします。

○委員長（澤藤一雄） 生活福祉課長。

○保健福祉部生活福祉課長（工藤利樹） 委員お尋ねの扶助別の人員、人数の増減でございますが、今ちょっと手元にございませんで、後ほどお示ししたいと存じますが、それでご了承願いたいと思います。

なお、扶助別の予算の推移に関する、人数ではなくて推移に関しては、今手持ちがございまして、もしその中身について……

（「いい、それは」の声あり）

○保健福祉部生活福祉課長（工藤利樹） よろしいですか。はい。

○委員長（澤藤一雄） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 役員の報酬は払わないと、だからその分を減じたのだよという説明だったのでしょう。そうでなかったのですか。

社会福祉協議会の定款の中に、常務にはこれこれの報酬を払いますよという定款があるそうです。当然社会福祉協議会のほうでも、その分を私は見込んで市のほうには予算、これくらいの補助金をお願いしますと、私は当然そう来ていると思っていたのです。定款にはこういう役員にはこれくらい払いますよとあるのだそうです。恐らく知っていると思いますけれども、その分を忘れるわけがない、どだい、社会福祉協議会で。これを市のほうでは、ああ、そんなのはないよとぼささり言ってしまえば、これは社会福祉協議会の中で、内部でそれは当然調整して、その分を払わなければならないだろうけれども、恐らくそういう今まで兼務していたからいいだろうとあるけれども、私はそこにちょっと何か変なニュアンスがあるのだけれども、どだい社会福祉協議会のほうでは忘れるわけないのだけれども、その分の予算請求は来ているのでしょう。それから、生活扶助費のほう。かなりやっぱり私は人数ふえていると思います。ただ、生活保護をもらわなくて医療扶助だけ受けている人も当然いるだろうし、それでどの程度生活保護者は財産を持てるのですか。その点お聞きします。

○委員長（澤藤一雄） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） 重ねてのご指摘でございますが、昨日と全く同じやりとりになったかと思うのですが、平成22年度においては役員と事務局長が兼務でございました。その方が年度途中において退職されて、16人の事務局のうちの中から事務局長に異動された。よって、退職されて、中からですから15人でございます。要するに事務局長以下の事務局の人件費について助成しているという認識でございますから、役員の話というのは切り離して考えていただいたほうがわかりやすいかと思えます。

○委員長（澤藤一雄） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 生活保護の受給者が財産を持てるのかというこ

とでございますけれども、生活保護受給のためには資産を全部活用してからの状況ということになりますので、ただ持っていたとしても資産が売却できないとか、売却不可能といたしますか、そういった資産も結構あるのです。ですから、何軒か自分の住んでいるうちとか、それは資産になるのですけれども、その辺は持てるといたしますか、住んでもらうということのために継続して資産を持つということになろうかと思えます。ですから、ほかの資産を本当は活用していただくというのが一番の条件でございます。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 副市長、金額がちょうど常務といたしますか、事務局長費の金額と全く一致しているの、私は何か意図的にその分を削ったのではないかなという、そのような気がしてならないのです。徐々に上がっていくとするならば、当然下のほうは低い給料ですので、私は金額的にはちょうど常務の金額と合うはずがないのです、どだい。幾らか上下あるはずなのです。それがぴったり報酬にマッチするから、私ちょっとおかしいなというような気がするのだけれども、これはもうこれ以上言っても水かけ論ですので、生活扶助のほうです。

そして、医療を受けながら生活保護をもらっていますよね、生活扶助。それで、先ほど部長が、普通の生活に戻すためにいろんな手当てをやっているのだということをおっしゃいましたけれども、果たして病気で、当然働いていないので生活保護はもらうわけですがけれども、それに対して復活、健康になって、またもとに戻って生活して生活保護をもらわないよといった人は何人あるのですか。去年だけでいいから、何人ありますか。何人がもらって、何人またもとに戻りましたか。

○委員長（澤藤一雄） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 一たん保護の廃止といたしますか、廃止でもって保護を辞退するという方があるわけでございますけれども、その件数につきましては、先ほど言いましたやめてまた戻るといたしますか、保護に戻るといふ方の件数といたしますか、その辺につきましては、統計上まだとっていないものですから、ちょっとわからない……

（「そういうのを、とりやなきゃだめなのだよ。あなた生活戻す戻すと言うけれども、そういうのが一番大事でしょう」  
の声あり）

○保健福祉部長（鴨澤信幸） あったとしても、10件程度になるかと思うのです。まだその辺ははっきりした数字はつかんでいませんけれども。廃止の方と、

それからまたその廃止の方から復活して保護を受ける方が何人あるかというのは、これから調べたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 交通安全対策についてお願いしたいと思います。

44ページです。むつ市の交通整理員の冬の制服が、私が見るところによりますと、本当に着ているのがまちまちでございまして、個人で買っているためにそうなのかわかりませんが、市としてこの交通整理員の制服を統一して、無償で配布するというお気持ちはないか、その考えをお聞かせ願いたいと思います。

それと、大畑の上野地区でございまして、都市計画道路3・3・1でございまして、このところ十字路の事故が最近非常にふえてございまして。市長と語る会でも何か出たようでございまして、信号をつけてくれとか、そういう要望がありますが、信号については私はなかなかこれは難しいのではないかと、思うところではございまして、十字路の4カ所に「止まれ」という、そういう表示を道路に印刷するとか、カーブミラーの設置をするとかして交通事故を防ぐ検討をしてほしいのですが、いかがでございましょうか、お聞かせを願いたいと思います。

それと、先ほどから皆様が質問してございまして民間保育所、近川保育園の件ですけれども、この事業者も4分の1の負担金があるということでございまして、これは社会福祉協議会のほうで負担をするものと思いますが、この金額についても、これは市で補助を考えているのか、その補助をするとか、そういう話し合いのもとでこれを提案したのか、そのことについてお聞かせを願いたいと思います。お願いします。

○委員長（澤藤一雄） 環境政策課長。

○民生部副理事・環境政策課長（山田邦夫） 千賀委員のお尋ねにお答えをいたします。

第1点目の交通整理員の制服の統一の件でございまして。例年夏、冬にかかわらず交通整理員のほうからいろんな要望がございまして。そういう中で、他の協会のほうから、冬場の時期になりますと、交通整理員の方に制服を貸与したいと、備品を与えたいというようなお話がまず1年ごとでございまして。したがって、今現在9名、来年から10名の交通整理員になります。順次更新をいたしまして、寒さに耐えられるような制服を配置しております。市のほうでは、それらの動向を見ながら順次整備していければなというふうに考えております。

それから、2点目の大畑地区の十字路の件でございまして、平成22年度、

今年度は千賀委員お話しのように、「減速」等の看板の設置も3カ所ほど計画して予算計上させていただいているところでございます。

あと、木野部のほうに非常に急な坂がございます。そちらのほうにも看板をというようなことでございますので、それらの看板も予算計上させていただいているところです。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鴨澤信幸） 近川保育園の補助金の関係でございますけれども、事業者も4分の1の負担金を準備しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（澤藤一雄） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 上野の都市計画道路3・3・1ですけれども、私は木野部とかそっちのことを聞いたのではなく、上野の都市計画道路3・3・1、ここに「止まれ」という、道路に白線引くのと同じように書いてくれるか、カーブミラーを設置してくれないかというお尋ねでございますので、そのところをもう一回お願いしたいと思います。

それと、何事も事が起きてからでは、これは遅いのでございまして、常に交通安全には積極的に取り組まなければならないと、私はそう思っております。それは当然のことでございますが、本年度は予算も増額してくれまして、本当にありがたいと思っております。そこで本年度、交通安全に取り組むその姿勢、市長がいないのですけれども、副市長でも部長でも結構ですので、本年度の交通安全に取り組むその姿勢をお聞かせ願いたいと思います。

それから、近川保育園の件ですけれども、事業者が、これはもう負担があるという、これは基金とか何か積んでいるのかと思っておりますけれども、それらを出して、またこの社会福祉協議会のほうも事業に支障があるのかなとも今感じたところでありますが、そのところをお聞かせ願いたいし、これを提案するに、修理にお金をかけるよりも新築のほうが先決という考え方から、そういう考えを持ちながら、これを提案したのか、そういう理解の仕方をどのように考えながら提案したのか、そのことについてお聞かせを願いたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 千賀委員のお尋ねの積極的に取り組む交通安全対策という部分でございますけれども、交通安全対策は、やはり一番はまずは家庭からということで、啓蒙啓発からするべきかなということを考えてございます。その辺において、市長もそうですけれども、各季節ごとの交通安全パ

レード、交通安全の街頭指導、これについて関係機関、自動車運行会社とか、さまざまいろんな団体を我々連合会としてつくってございますので、その部分で一丸となって活動してございます。

また、交通安全母の会については、昨年でございますけれども、連合組織としまして、もっともっと活動できるような体制を整えていますし、交通指導隊等の団体等についても、地区ごとのイベント、行事、または先ほど言いましたけれども、各施設のイベントなどにも取り組んでございますので、それをもっと積極的に取り組んでいきたいなというような考えでございますので、その辺でご理解願いたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（田村好子） 近川保育園の改築と改修のことについてのお尋ねにお答えいたします。

近川保育園は、もう建設してからかなりの年数もたっていますし、土台にひびが入ったり、あちこち腐食したり、もう改修するというのにはすごくお金がかかります。それで、2年ぐらい前にも話があったときにいろいろ相談に乗って結論として出したのは、改修に今お金をかけて何年ももたなくて、例えばまた改築となったときは、県のお金なり市のお金を使った場合に、無駄金とは言いませんけれども、それよりだったら、もう新しく建てて、それなりにしたほうが長くもつのではないかという結論に至って、改築のほうにしました。

以上です。

○委員長（澤藤一雄） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（若松 通） 千賀委員のお尋ねの大畑地区の上野地区ですが、都市計画道路3・3・1の交差点の部分ですけれども、あそこはちょっと複雑な交差点になっておりまして、おでかけ市長室では信号をとというような要望があったわけですけれども、警察のほうと協議いたしまして、あそこはちょっと複雑な交差点であるので、信号は無理であろうということになりました。それで、カーブミラーのほうはどうかということで現在検討しておりますので、その辺でご理解いただきたいと思います。

○委員長（澤藤一雄） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（澤藤一雄） 質疑なしと認めます。これで第3款民生費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、次回は3月9日10時より、この場において審査を続行したいと思いますが、これにご異

議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(澤藤一雄) ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日は、これで散会いたします。

(午後 4時54分 散会)